

豊中市教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書
令和元年度（2019年度）実施分

令和2年（2020年）8月

豊中市教育委員会

目次

I.豊中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	1
1.点検及び評価の概要	1
2.報告書の読み方	2
II.点検及び評価の結果	4
1.令和元年度(2019年度)に行った主な取り組み(豊中市教育振興計画の施策別)	4
2.結果一覧	6
3.平成31年度(2019年度)教育行政方針に掲げた取り組み	8
各施策	各施策毎の掲載ページは6、7ページ参照
教育委員会の活動状況	74
審議会等一覧	76
III.学識経験者の知見の活用	77

I. 豊中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1. 点検及び評価の概要

(1) 背景

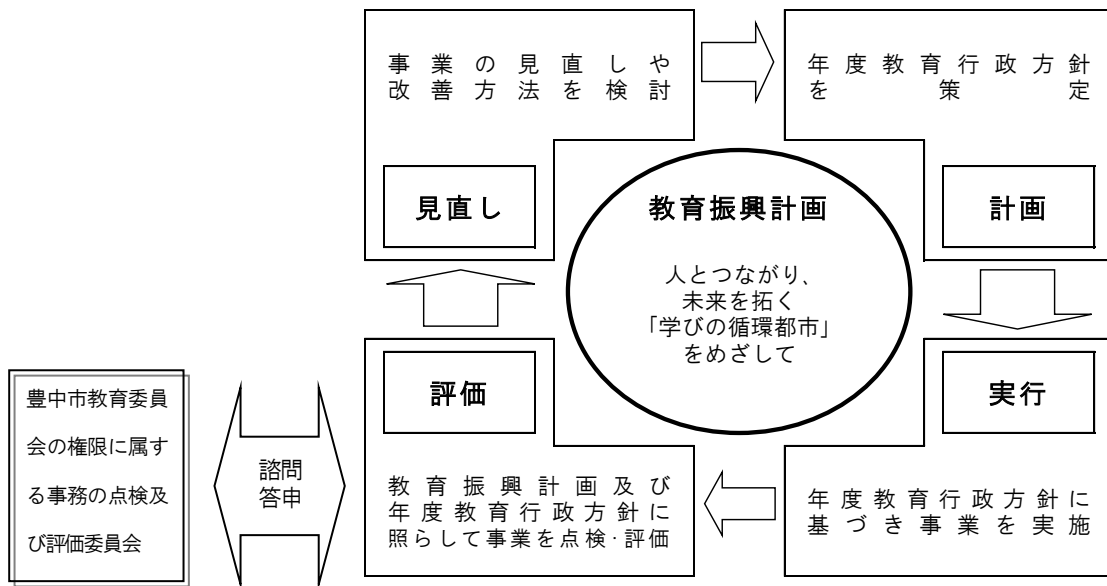
「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成 20 年(2008 年)4 月 1 日に施行されたことに伴い、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、報告書を作成、議会に提出するなど広く市民に公表することとなった。また、点検及び評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることも示されている。

これを受け、本市においても平成 20 年度(2008 年度)から、点検・評価アドバイザーの意見を参考にしながら教育に関する事務の点検及び評価を行ってきた。

さらに、平成 29 年(2017 年)4 月 1 日に執行機関の附属機関「豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会」を設置し、これまで行ってきた教育委員会による自己評価について客観性を高め、第三者評価の仕組みを導入した。

(2) 評価の目的

平成 23 年度(2011 年度)から、「豊中市教育振興計画」に基づき、各年度における教育行政の主な取り組みをまとめた「年度教育行政方針」を作成している。「年度教育行政方針」に掲げた指標・目標に照らし、本報告書において点検・評価を行うとともに、明らかになった課題を次年度の「教育行政方針」に反映させることにより、計画→実行→評価→見直し(方針化)のサイクルの確立を図っている。



地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ. 点検及び評価の結果

1. 令和元年度（2019年度）に行った主な取り組み（豊中市教育振興計画の施策別）

本市教育委員会では、「豊中市教育振興計画」及び「教育行政方針」の基本理念である「人とつながり、未来を拓く『学びの循環都市』をめざして」の実現に向け、令和元年度（2019年度）に行った主な取り組みについて、5つの基本方向に沿ってご紹介いたします。

子どもたちの「人とつながり、未来を切り拓く力」を育みます

- 英語教育の充実に向けて、英語教育コアスクールにおいて、17小学校で中学校の英語教員が外国語活動の授業を実施するとともに、外国人英語指導助手（AET）の派遣を拡充し、生きた英語に触れる環境づくりを進めました。
- ICT教育環境を整備するため、各小学校へ児童用のタブレット端末を10台追加配備しました。
- いじめや不登校の未然防止、早期対応を推進するため、スクールソーシャルワーカー（SSW）の派遣時間数を拡充しました。
- 35人学級編制を小学校3年生で実施するため、任期付常勤講師の選考試験及び職員の採用を行いました。
- 「（仮称）庄内さくら学園」の開校に向けて、「庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画」に基づき、実施設計を行いました。また、（仮称）南校については、整備場所を決定するとともに、「民間活力導入可能性調査」に着手しました。

【今後】国の推進するGIGAスクール構想の早期実現に向け、ICTの積極的な活用に取り組みます。35人学級編制にあたっては、小学校4年生への拡大を検討します。また、（仮称）庄内さくら学園の開校に向けた特色ある教育活動の検討を行うとともに、（仮称）南校の整備に係る事業手法の決定や、開校までのスケジュール等に関する基本方針の策定を進めます。

家庭・地域への支援を進めます

- 家庭教育支援のため、小中学校や高校への出前講座や、乳幼児・保護者との世代間の交流会、地域での講演会等を実施しました。
- 子育て支援のため、地域の子育て支援センター等で絵本の読み聞かせ講座を開催しました。
- 青少年の健全育成について、関係団体による巡視活動や研修会開催等を通して、地域とともに安心・安全な環境づくりに取り組みました。

【今後】地域子ども教室事業や放課後こどもクラブ事業、放課後の居場所づくり事業との連携や効果的な組み合わせについて検討します。

学校園・家庭・地域の連携を促進します

- 地域社会全体で子どもたちの学びや育ちを支える環境づくりのため、コミュニティ・スクール導入に向けて、学校の現状の情報収集や先進地域への視察、モデル校の準備を行いました。
- 地域が担い手となる4事業（地域教育協議会、地域子ども教室、学校地域連携ステーション、家庭教育支援事業）を一体的に運営するために、方向性や段階的な実施への共有・確認を行いました。

【今後】コミュニティ・スクールのモデル校実施に向けて、具体的な制度構築を進めます。また、上記4事業の一体的な仕組みを具体化し、（仮称）庄内さくら学園の開校にあわせて導入できるよう進めます。

社会教育の充実をめざします

- 国指定名勝となった西山氏庭園の公有化を行いました。
- 今西氏屋敷の推定地内についての公有化に向けて所有者と協議を行いました。

【今後】西山氏庭園の保存活用計画等について検討します。また、今西氏屋敷については、引き続き公有化協議、保存活用・整備計画の検討を行います。

教育に関わる環境や条件の整備を進めます

- 学校施設長寿命化計画については、学校施設の改修履歴や外壁劣化度などのデータの整理を行い、令和2年度（2020年度）に策定することとなりました。
- （仮称）中央図書館基本構想の策定に向けて、庁内委員会、市民アンケート等を実施し、図書館全体の適正配置や図書館ネットワークの再構築について検討を進めました。
- 調査研究から展示公開まで一貫性のある文化財保護や活用体制を構築するため、（仮称）郷土資料館構想の策定に向けて、ニーズ調査の実施や素案の作成、候補地の検討を進めました。

【今後】学校施設長寿命化計画や、（仮称）中央図書館基本構想及び（仮称）郷土資料館構想の策定に向けて取り組みます。

新型コロナウイルスによる影響・対応状況について

令和2年（2020年）に発生した新型コロナウイルスにより感染拡大防止対策の実施や施設の休館、事業の縮小・中止などさまざまな影響がありました。

【主な取り組み及び施設の休館状況】

項目	内容
放課後子どもクラブ事業	・学校の臨時休業中、長期休業時の体制で全日保育を実施 ・有人警備業務時間の延長
臨時的なこどもの居場所	学校の休校に伴い、家庭での見守りができない児童に対して、小学校での見守りを実施
小学校・中学校の休校	3月2日から臨時休校
図書館の休館	3月8日から臨時休館（一部のサービスは提供）
公民館の休館	3月9日から臨時休館
原田しろあと館の臨時休館	土曜日、日曜日の一般公開及びイベントの中止
青年の家いぶきの臨時休館	3月9日から臨時休館 (3月23日～4月7日まではロビーのみ利用可)
イベントの中止 (青年の家いぶき)	高校生ダンスフェスタ、子ども会カーニバルなどイベントの中止
啓発事業の中止 (文化財関連)	市内の史跡等を散策するイベント、講師派遣、文化芸術センターでの展示等を中止

2. 結果一覧

各項目の評価結果は8ページ以降に掲載していますが、一覧にした結果は以下の通りです。

(1)、(2)・・・は豊中市教育振興計画における基本方向の番号を、①②・・・は施策の番号をそれぞれ示しており、おおむね施策ごとに評価しています。一部、複数の施策にまたがる事業が多くみられる場合や、指標や目標が共通である場合などについては、これらをまとめて評価することとしています。

前回 評価 結果	今回 評価 結果	ページ
----------------	----------------	-----

(1) 子どもたちの「人とつながり、未来を切り拓く力」を育みます

① 幼児期からの教育の充実に取り組みます	—	—	8
② 確かな学力の向上を図ります 【重点】外国人英語指導助手派遣を拡充し、生きた英語学習の環境づくりをさらに進めます。 【重点】ICT機器等を各教科等の学習活動において活用し、児童・生徒の情報活用能力の育成を進めます。また、各小学校で、タブレットPCを活用できる学習環境を整えます。 【重点】平成32年度(2020年度)から35人学級編制を段階実施し、平成34年度(2022年度)に小学校全学年での完全実施ができるよう、制度の検討や準備を進めます。	B ⁺	B ⁺	10
③ 社会につながる多様な教育を進めます	C ⁺	C	14
④ 豊かな「ことば」と「感性」を育む読書活動を進めます	A	A	16
⑤ 豊かな人間性を育む教育を進めます	B ⁺	A	18
⑥ 体力の向上と健康づくりを進めます	B	B ⁺	22
⑦ 支援の必要な子どもを支え、ともに学ぶ教育を進めます	A	A	26
⑧ いじめや不登校への対応をはじめとして、生徒指導の充実をめざします	B ⁺	A	28
⑨ 小・中学校の連携や一貫性のある教育を進めます 【重点】庄内地域の教育環境の充実を図るため、「庄内地域における『魅力ある学校』づくり計画」に基づき、(仮称)北校の実施設計を進めるとともに、義務教育9年間の教育課程や隣地に整備予定の(仮称)南部コラボセンターとの連携等の検討を進めます。また、(仮称)南校に係る計画を策定します。	B ⁺	B ⁺	32

(2) 家庭・地域への支援を進めます

① 子育てや家庭教育を支援します	C	C ⁺	36
② 地域の教育力の向上を支援します			
③ 子どもたちの健全な育成のための環境づくりに取り組みます			

(3) 学校園・家庭・地域の連携を促進します

① 開かれた学校園づくりを推進します	B	C ⁺	42
② 学校園と、地域の多様な人材を結びくみづくりを進めます			

(4) 社会教育の充実をめざします

① 生涯をとおして学ぶことができる機会の提供を進めます	B	B	4 6
② 学習成果を還元することができる機会の創出に取り組みます			
③ 社会教育に関わる団体・グループや人材の育成を進めます			
④ 生涯をとおしたスポーツ活動を推進します	—	—	5 0
⑤ 歴史遺産(文化財)の保護・保存と活用を進めます	B ⁺	B ⁺	5 2

(5) 教育に関わる環境や条件の整備を進めます

① 就園・就学が困難な子どもたちへの支援を進めます	A	A	5 4
② 教育相談等の充実を図ります	B ⁺	A	5 6
③ 安全・安心な学校園づくりを進めます	A	A	5 8
④ 教職員研修の充実など教育に関わる人材の育成を進めます	B	B	6 0
⑤ 学校の裁量権の拡大を進め、自主性・自律性を高めます	C ⁺	C	6 4
⑥ 学校規模の適正化や通学区域の見直しを進めます	B ⁺	B ⁺	6 6
⑦ 社会教育施設の機能の充実や連携を進めます	B ⁺	B ⁺	6 8
⑧ 教育予算の確保に努めます 【重点】中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保するため学校施設の長寿命化計画を策定します。	B	B	7 2

※【重点】は、平成 31 年度（2019 年度）教育行政方針で掲げた重点課題の取り組みです。

※ 市長部局へ移管した施策については、評価結果を「—」と表示しています。

評価結果集計

単位：施策（群）

	A	B ⁺	B	C ⁺	C	D	合計
今回	7	6	3	2	2	0	20
前回	4	8	5	2	1	0	20

3. 平成 31 年度（2019 年度）教育行政方針に掲げた取り組み

(1) 子どもたちの「人とつながり、未来を切り拓く力」を育みます

① 幼児期からの教育の充実に取り組みます

評 価	－（市長部局へ移管済みのため評価対象外）
【成果】 －	
【課題】 －	

平成 31 年度(2019 年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状 況
1. 主な取り組みは市長部局が所管しますが、子育て講座や教育相談などの事業を関係部局と連携し取り組みを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○各小学校区での幼保小連絡会において、情報や意見を交換し、具体的な保育教育内容の相互理解を図り、各校や園での教育内容について系統性を確認した。 ○認定子ども園等と小学校の教職員が集合して行う合同夏季研修で、「子どもにつけたい力」について研究を深め、2 学期以降の教育内容にいかした。 ○各小学校区でこども園等の年長園児と児童との交流や体験学習等の取り組みを行い、子どもたちの保育内容や教育内容を子どもたちの実態に応じて見直すことに活用した。

平成 31 年度(2019 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度 実績	目標	目標年度
—	—	—	—	—

②確かな学力の向上を図ります

(担当課:教職員課、教育センター、学校教育課)

評価

B⁺

【成果】 外国語(英語)教育では、英語教育コアスクールにおいて、17 小学校で中学校の英語教員が外国語活動の授業を実施するなど、小中学校兼務や授業モデルづくりの実践を継続した。

ICTを活用した授業を推進するための環境整備が進んだ。また、校内ですべての教職員が目的に応じてICTを活用できるよう訪問研修、集合研修を実施するとともに体制を整え、ICTの活用が推進された。

小学校 3 年生 35 人学級編制については、任期付常勤講師での制度設計を行い、令和 2 年(2020 年)4 月 1 日からの実施に備えることができた。

【課題】 全国学力・学習状況調査の教科に関する結果において、平均正答率が全国平均を下回る教科について、その要因を分析し学力向上方策を講ずる必要がある。

また、小中学校において英語学習能力が向上するよう、外国人英語指導助手の派遣の拡充を図っていく必要がある。

新学習指導要領の趣旨に基づいた ICT 活用の推進に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による家庭での学習や校務の効率化のための ICT の積極的な活用を早急に取り組む必要がある。また、学校休業中の未履修範囲については学習保障に取り組む必要がある。

35 人学級編制にあたっては、小学校 3 年生での導入効果を見極め、令和 3 年度(2021 年度)に小学校 4 年生への拡大を検討する必要がある。

また、中央教育審議会が令和元年(2019 年)に示した「新しい時代の初等中等教育の在り方論点取りまとめ(案)」では、令和 4 年度(2022 年度)をめどに「小学校高学年教科担任制を導入すべき」とあり、国の動きや、本市においても実施している交換授業*等の実績をふまえ、小学校 5・6 年生の確かな学力の向上に向けて、小学校高学年教科担任制の活用を検討する必要がある。

*交換授業とは・・・同学年の教員間で受け持つ教科等を決め、その教科等は受け持った教員が学年全ての学級の授業を行う取り組み(教員から見れば、教科等を別の学級担任と交換した形になるためそう呼ばれる。)。例:学年 2 クラスの A 小学校 6 年生の場合、国語は 1 組の教員、算数は 2 組の教員と決め、国語は各組とも 1 組教員が受け持ち、算数は 2 組教員が各組とも持つというもの。こうすることで、1 組教員は算数の準備、2 組教員は国語の準備が不要となる。また、各教員の専門性を生かすこと(A 小の 6 年 1 組教員は国語が得意、2 組教員は算数が得意)も可能で、質の高い授業が行われることで子どもの確かな学力の向上にも寄与するものである。

平成 31 年度(2019 年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状 況
<p>1. 新学習指導要領の本格実施(小学校は平成 32 年度(2020 年度)、中学校は平成 33 年度(2021 年度))を控え、小・中学校における質の高い学びを実現し、児童・生徒が学習した内容を深く理解しながら、発達の段階に応じた言語能力を確実に身に付けることができるよう、授業研究や校内研究体制の充実・強化を推進します。</p>	<p>○市内すべての市立小中学校の学力向上担当者を対象とした「学力向上担当者連絡会」を計2回開催し、新学習指導要領に即した学力向上に関する公開授業参観や研究発表会の参加を行った。公開授業実施校は全学年全学級の授業公開を行い、資料として指導案や指導事項一覧を提供し、参加者は学んだことを自校の職員会議で共有するなどし、授業改善や学習評価の研究を推進した。</p>
<p>2. 英語教育においては、【重点】外国人英語指導助手派遣を拡充し、生きた英語学習の環境づくりをさらに進めます。あわせて、英語教育コアスクール(英語教育研究校)において、中学校英語科教員の小学校への乗入れ授業の実施や授業モデルづくりを進めるとともにその成果を広く発信し、市内小・中学校の英語教育の一層の充実を図ります。</p>	<p>○「英語教育コアスクール」において、小中学校が連携した外国語活動及び英語学習の充実を図るための研究推進校を指定し、7つの中学校区及び 17 小学校で、中学校の英語教員が外国語活動の授業を実施した。また、<u>外国人英語指導助手の派遣期間を延長するとともに【拡充】</u>、10 回の公開授業等を行い、参加者は研究授業の参観内容や研究協議から学び、各校の英語教育の実践にいかした。</p>
<p>3. 児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、学習の質を一層高める授業改善の取り組みや各学校におけるカリキュラム・マネジメントなどの取り組みを活性化させるため、教育アドバイザーの派遣や、市内すべての小・中学校の学力向上担当者を対象とした「学力向上担当者連絡会」等を実施し、組織的な学力向上方策を推進します。</p>	<p>○市内小中学校の学力向上に関わって、市内小中学校管理職 OB が務める教育アドバイザー2名を派遣するなど支援を行った。また、学習課題の大きな学校の学力向上担当者が年間4回集まり、言語活動の充実を中心とした確かな学力の育成に係る取組事例の共有や協議を行った。また、「学校取組シート」として研究テーマや校内体制、成果を確認するための方策などを共有し協議しながら各校の学力向上の取り組みの具体的な改善を進めた。</p>
<p>4. 大型モニターやタブレットPCをはじめとした、【重点】ICT機器等を各教科等の学習活動において活用し、児童・生徒の情報活用能力の育成を進めます。また、各小学校で、タブレットPCを活用できる学習環境を整えます。</p>	<p>○<u>各小学校への児童用のタブレット端末を 10 台追加配備し、各校合計 20 台タブレット端末が整備され、タブレットPCを活用できる学習環境を整えた。【拡充】</u> ○児童生徒の情報活用能力の育成のため、各校にてタブレットを用いた授業展開を実現するための教職員対象の集合研修を 17 回実</p>

<p>5. 【重点】平成 32 年度(2020 年度)から 35 人学級編制を段階実施し、平成 34 年度(2022 年度)に小学校全学年での完全実施ができるよう、制度の検討や準備を進めます。</p>	<p>施するとともに、学校を訪問しての校内研修(プログラミング研修)を行うなど、のべ 994 人の参加があり、ICT を用いた授業の推進に取り組んだ。</p> <p>○小学校 3 年生 35 人学級編制については、任期付常勤講師の活用で導入を図り、令和 2 年(2020 年)4 月 1 日からの実施に向け、選考試験を行い、12 人(学校教育充実支援事業分を含めて 16 人)の職員を採用した。 【新規】</p>
---	---

平成 31 年度(2019 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
全国学力・学習状況調査の教科に関する結果で全国平均を上回った設問の割合	73.9%	74.4%	100%	令和 2 年度 (2020 年度)
全国学力・学習状況調査で小中学校の国語、算数、数学の平均正答率が全国平均を上回る教科数	7 教科	3 教科	全教科 (4 教科)	令和 2 年度 (2020 年度)
全国学力・学習状況調査で「自分で計画を立てて勉強している」と答える児童・生徒の割合	児童 27.2 % 生徒 20.7 %	児童 29.8 % 生徒 16.5 %	増加	令和 2 年度 (2020 年度)
外国人英語指導助手派遣時間数	小学校 5 時間/クラス・年 中学校 10 時間/クラス・年	小学校 4 時間/クラス・3・4 年 9 時間/クラス・5・6 年 中学校 20 時間/クラス・1・2・3 年	増加	令和 2 年度 (2020 年度)
全国学力・学習状況調査で、前年度に、児童・生徒がコンピュータ等の ICT を活用する学習活動を 1 クラス当たり週 1 回以上行った学校の割合	調査項目なし	該当調査項目 無	増加	各年度
小学校における 35 人学級編制	1・2 年生で実施 (国・府基準)	3 年生で実施	全学年実施	令和 4 年度 (2022 年度)

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
小学校英語(外国語)体験活動	小学校3年～6年の各学級において、外国人ボランティアを活用し、外国語体験活動を実施した。	1学級あたり 実施時数上限 3・4年 4時間 5・6年 3時間
外国人英語指導助手派遣事業	小学校5・6年生と中学校全学年を対象に、学級担任、英語科教員と外国人英語指導助手(AET)のチームティーチングにより、英語学習におけるリスニング、スピーキング、リーディング等の指導を通じて英語学習能力の向上等を図った。	各学級 実施時数下限 小学校 4時間/クラス・3・4年 9時間/クラス・5・6年 中学校 20時間/クラス・1・2・3年 (最低時間)
スクールネットシステムの運用	スクールネットシステムの構築、維持、運用をして教育におけるネットワーク環境の活用を進めた。	校内LAN整備率 100%
教育情報化推進事業 (小学校・中学校)	小中学校において、大型モニター、タブレット端末等の整備・活用を進め、次世代型教室環境の整備を推進するとともにICTの活用による授業改善をめざし、児童・生徒の情報活用能力の育成を図った。	大型モニター 設置校数 59校 (全小中学校)
科学教育推進事業	小中学生を対象に豊中市立小中学生理科展、科学教室、理科展表彰式、サイエンスフェスティバル、出前授業を実施した。	講座等開催回数 43回
学力向上自主企画事業	全国学力・学習状況調査等から見える課題を明らかにし、学習課題が大きい学校に対し、選択と集中の視点による支援を行い、各校の課題に応じた効果的な学力向上方策を進めた。	実施校数 13校

③社会につながる多様な教育を進めます

(担当課:学校教育課)

評価

C

【成果】豊かな人間性や社会性を培うため、さまざまな体験活動を継続して実施するとともに、社会的・職業的自立に向けた能力や態度を育成できるよう各中学校区の「キャリア教育カリキュラム」をもとにした主体的な学びに向けての授業づくり等の検討を進め、9年間を見通した中学校区単位でのカリキュラムづくりに取り組んだ

また、子どもたちが人や社会と直接的に関わる機会づくりとして、地域からゲストティーチャーを招いての講演や、地域の事業所等での聞き取りから学び、また、職場体験学習を引き続き実施するなど、児童生徒は主体的にキャリア教育に取り組んだ。

【課題】「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある生徒の割合」の増加につながるよう取り組みの成果を児童生徒が実感できるよう工夫して進めていくことが必要であり、現在各校が実施している「体験したことを地域や社会に結びつけて考える取組」をより一層推進しながら、社会に参画・貢献する資質・能力及び態度の育成を意識してカリキュラムづくりを行っていくことが必要である。

平成 31 年度(2019 年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. 豊かな人間性や社会性を培うための多様な体験活動を大切にし、その充実が図られるよう小・中学校体験活動推進事業を継続して実施し、各校の取り組みを支援します。また、社会的・職業的自立に向けて、必要な基盤となる能力や態度が育成されるよう各中学校区での地域と連携したキャリア教育の充実を推進します。	<p>○9年間を見通したキャリア教育の更なる充実を図るため、各中学校区において、「キャリア教育カリキュラム(全体指導計画)」を見直し、中学校区単位でのカリキュラムづくりに取り組んだ。地域に関心を持ち、地域を肯定的にとらえ、よくするために小学校と中学校が連携して「9年間を見通して夢を持ち、それに向けて主体的に実践することのできる子ども」という共通のテーマ設定を行い、「つけたい力」を明確にして取り組んだ校区もある。</p> <p>○小学校では、引き続き「まちたんけん」で児童が公共施設や店舗を訪ねてそこで働く人の思いや願いを聞く等の取り組みを行い、社会科との教科横断的なキャリア教育の推進を継続して行った。</p> <p>○中学校では校区のさまざまな職業の方等を</p>

	<p>ゲストティーチャーとして招き、働くことの意義や社会的な役割について講演してもらい、生徒が質疑応答等から学ぶとともに、地域の店舗や事業所等での職場体験学習等を行い、実地で働くことの大切さや自らのキャリアについて主体的に考える機会をもった。</p>
--	---

平成 31 年度(2019 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度 実績	目標	目標年度
全国学力・学習状況調査で、将来の夢や目標をもっている児童・生徒の割合	児童 84.2% 生徒 68.5%	児童 80.2% 生徒 66.7%	100%	令和元年度 (2019 年度)
全国学力・学習状況調査で、地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある児童・生徒の割合 ※平成 31 年度(2019 年度)から「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」に質問が変更	児童 63.4% 生徒 55.8%	児童 50.5% 生徒 36.0%	増加	令和 2 年度 (2020 年度)

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
小学校体験学習推進事業	学習指導要領の主旨に基づき、小学校における「地域体験学習」「総合的な学習の時間」の円滑な実施に向け、実施計画・実施方法等について研究を進め、事業の充実を図った。	実施校数 41 校(全小学校)
ユネスコスクールの活用等による国際教育の推進事業	ユネスコスクール加盟校並びにフレンドシップスクール提携校を中心にESD(持続可能な開発のための教育)カリキュラムを作成するとともに、国内外の学校間で協働学習に取り組んだ。また、成果を市内各学校へ発信し、国際教育の実践化に向けた取り組みを進めた。	ESD交流授業(活動) 実施回数 38 回
中学校体験学習推進事業	各中学校において、地域の特性や生徒の実態に応じた特色ある体験学習を実施した。	対象校数 18 校(全中学校)
寄り添い型学習・生活支援事業	経済的理由等の困難を抱える中学 3 年生を対象に、卒業後も学び続ける力をつけることを目標に少年文化館で学習会を開催した。	中学 3 年生に向けた 学習・相談支援人数 1,103 人

④豊かな「ことば」と「感性」を育む読書活動を進めます

(担当課:読書振興課)

評価

A

【成果】中学生を対象としたビブリオバトル大会を開催し、本を紹介しあい、読書のきっかけづくりとなった。教職員への研修においても、学校図書館を活用した実践発表を行い、中学校の取り組みを推進した。

【課題】学校図書館の児童生徒の貸出冊数について、小学生が76.2冊であるのに対して、中学生が13.5冊と少ない状況となっている。各校の学校図書館活用状況の把握に努め、よりきめ細やかな支援内容を検討していくことが必要である。

平成31年度(2019年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. 図書館では、子どもの年齢や、発達段階、興味に応じた多様な資料を収集し、提供するとともに、子ども読書活動連絡会を通じて、市民、関係部局、関係機関と課題を共有し、連携しながら読書環境の整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども読書活動連絡会を2回開催し、子どもの読書について情報共有と意見交換を行った。 ○市民との共催で絵本作家を招き、ワークショップと原画展を開催した。原画を見て作者とふれあい、親子で本に親しむ機会となった。 ○市内の子ども文庫のスライドを作成し、子どもに関する会議や研修等で、地域の子どもの読書を支える活動を紹介した。
2. 就学前においては、4か月児健診の機会に読み聞かせや絵本のプレゼントを行う「ブックスタート事業」、絵本や児童文学の作家を招いての絵本講座、認可外保育所等への団体貸出のフォローを継続して行います。	<ul style="list-style-type: none"> ○ブックスタート事業「えほんはじめまして」では、助産師による子育てに関する研修や、新規ボランティアスタッフ対象の研修を実施した。
3. 学齢期においては、学校図書館の機能を活かし、多様な読書・学習活動を支援します。具体的には、小学校で、言語活動の充実と探究的な学びを支援するため、学校図書館を活用した授業例「とよなかスタンダード」の普及に努めるとともに、中学校では、本を紹介し合うビブリオバトル大会を開催し、読書への関心を高めます。また、小中学校9	<ul style="list-style-type: none"> ○「とよなかブックプラネット事業」では、知的探究合戦「図書館の達人」を実施した。子どもだけでなく、保護者や市民も参加できる「子ども読書活動フォーラム」を開催。中学生を対象としたビブリオバトル大会も実施し、読書のきっかけづくりとなった。 ○小中学校における学校図書館の活用状況を調査し、好事例については市内小中学校へ

<p>年間を見通した学校図書館を活用した実践研究に対する支援を行います。</p>	<p>情報提供した。また、貸出冊数が伸び悩んでいる小中学校へは個別に状況などの聞き取りを行い、参考になる取り組みを紹介することで貸出冊数の増につながるよう支援した。</p> <p>○学校図書館を活用した授業例「とよなかスタンダード」概要版を新任の小学校教員等へ配布するとともに、研修でも活用し、普及に努めた。</p> <p>○学校図書館教育の充実にむけて、研修の機会をもった。(学校図書館活用研修 1 回、学校図書館教育研修 1 回、校内研修 3 校)</p>
--	--

平成 31 年度(2019 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	新型コロナウイルス の影響を 受けなかった 場合の試算数値	目標	目標年度
市立図書館における 児童書の貸出冊数	1,132,874 冊	1,091,105 冊	1,190,000 冊	増加	各年度
学校図書館の児童・ 生徒一人あたりの貸 出冊数	58.4 冊 (参考内訳) 小学校 77.5 冊 中学校 14.5 冊	57.5 冊 (参考内訳) 小学校 76.2 冊 中学校 13.5 冊	59.3 冊 (参考内訳) 小学校 78.6 冊 中学校 13.9 冊	小学校 80 冊 中学校 15 冊	令和 2 年度 (2020 年度)
学校図書館を活用し た授業実績(単元数)	小学校 2,717 単元 中学校 437 単元	小学校 2,908 単元 中学校 501 単元	小学校 3,029 単元 中学校 503 単元	増加	各年度
学校図書館支援シス テム活用データベー スアクセス件数	12,721 件	18,741 件	—	増加	各年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
学校図書館教育の 充実事業	学校司書を全小・中学校に配置し、授業での図書館活用を図るとともに、学校間相互並びに学校図書館と市立図書館の蔵書の一体的活用を図るため、図書運搬連絡車を運行した。	資料運搬システム利 用冊数 112,550 冊
とよなかブック プラネット事業	事業の検証と、読書活動のさらなる活性化に向けた啓発活動に取り組んだ。教職員に向け情報発信をし、学校図書館を活用した授業作りを支援した。	とよなかブックプラネ ット事業推進委員会 の開催回数 2回
学校図書館シス テムの運用	蔵書管理や授業活用データベース等、運営関係者間の情報共有機能を含む「とよなか読書活動支援システム」を安定稼働させることにより、学校図書館を活用した読書活動・学習活動の活性化を支援した。	学校図書館活用 データベース アクセス件数 18,741 件
子どもをとりま く読書環境整 備の取り組み	乳幼児から 10 代の若者(YA世代=ヤングアダルト世代)まで、子どもの年齢や興味に応じた多様な資料の収集と提供、行事の開催を行った。	児童書の蔵書数 295,311 冊

⑤豊かな人間性を育む教育を進めます

(担当課:学校教育課)

評価

A

【成果】 道徳の教科化に向けて、評価のあり方について研究を深め、子どもの変容をみとり、励ます記述式の個人内評価を行うことについて各校で取り組み、実践した。また道徳教育を通じて、個人が直面するさまざまな状況の中で、そこにある事象を深く見つめ、自分はどうするべきか、自分に何ができるかを判断する等の問題解決的な学習を取り入れた指導方法の工夫を進めた。

豊かな人間性を育むことを目的とした大阪音楽大学との連携・協力によるサウンドスクールにおいては、児童生徒が「生きた本物の音楽」を体感することができ、豊かな情操の育成の取り組みへとつながった。

学校現場において今日的なテーマに応じた人権課題についての教職員研修を実施し、各学校における人権教育の取り組みの充実を図った。中でも啓発教材「To you」を引き続き配付し、小中学校における男女平等教育の推進を図るとともに、小中学校9年間を通した部落問題学習のモデルカリキュラムを作成した。

【課題】 人権教育の継承と充実に向け、教職員が同和教育をはじめとするさまざまな人権課題について理解を深め、実践的な指導力が身につくような研修を進めるとともに新たに作成した部落問題学習のモデルカリキュラムの活用を図る取り組みが必要である。

平成31年度(2019年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. 道徳教育については、「考え・議論する」授業づくりがより一層図られるよう、指導方法及び評価等に関わる研修や道徳教育カリキュラム等を充実させる取り組みを推進します。	○道徳の教科化に向けた事業として取り組んできた「道徳教育推進事業」において、道徳教育推進教師等を中心とした教材研究やカリキュラムづくりについての研究を行い、子どもたちに道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることに取り組んだ。また、道徳教育の実践的指導力の向上を図るため、各校において研修会や公開研究授業等を開催し、参観授業から指導方法の具体や子どもの実態に応じた発問や板書の工夫を学んだり、指導主事による講義・演習から道徳の評価の校内での研究を進め、児童生徒の心の変容をとらえた。

<p>2. 大阪音楽大学との連携協力による「サウンドスクール」を継続し、子どもたちが音楽のすばらしさに触れる機会を充実させ、豊かな情操を育む取り組みを進めます。</p> <p>3. 人権教育については、人権教育啓発推進校を核とした特色ある取り組みの情報発信及び共有を進めるとともに、教職員向けの「人権教育をすすめるための資料集」、児童・生徒向けの男女平等教育啓発教材「To you」などの人権教育教材・資料等を有効に活用しながら、小・中学校における人権教育を一層推進し、児童・生徒の豊かな人権感覚の育成を図ります。また、豊中市同和問題解決推進協議会の答申を踏まえ、今日における同和教育の推進方策について検討を進めます。</p>	<p>○全小中学校を対象に大阪音楽大学と連携・協力し、授業支援(73回)、クラブ支援(24回)を実施した。児童生徒が「生きた本物の音楽」を体感することで豊かな情操の育成につながるよう取り組んだ。</p> <p>○中学校 8校において箏の貸し出しや講習会を行い、音楽の授業力向上を推進するとともに、生徒が我が国の伝統文化を体験することができた。</p> <p>○人権教育推進校(21校)において、実践研究を進め、モデル授業を含む成果について人権教育フォーラムでの発表・討議や啓発資料集等を通して市内小中学校に情報発信することができた。また、男女平等教育啓発教材「To you」の配付、小中学校9年間を通した部落問題学習のモデルカリキュラムの作成に加え、効果的な教職員研修にむけて、地域を歩き、出会い・体験を大切にしたフィールドワークを活用するなど、小中学校における人権教育を推進した。</p>
---	---

平成 31 年度(2019 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	新型コロナウイルス の影響を 受けなかった 場合の試算数値	目標	目標年度
全国学力・学習状況調査で「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童・生徒の割合	児童 70.6% 生徒 63.8%	児童 73.7% 生徒 69.9%	—	増加	令和 2 年度 (2020 年度)
「サウンドスクール事業(注 1)授業等支援活動実施校数	37 校	44 校	—	増加	各年度
「サウンドスクール事業(注 1)伝統音楽の普及実施校数	9 校	8 校	9 校	増加	各年度

(注 1)大阪音楽大学との連携による「授業等支援活動」と箏(琴)の貸出による「伝統音楽の普及」を実施し、音楽文化の醸成による「音楽が溢れる学校園づくり」を進める取り組み。

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
人権教育啓発推進事業	各校における人権学習・人権教育研修の推進を支援した。また、人権教育啓発推進校による実践研究の発表会を実施した。	人権教育啓発推進校数 21校
教職員研修推進事業	教職員対象の人権教育研修の企画・運営を行い、各種研修会への参加促進をめざし資料代等の費用を支援した。	教職員対象 人権研修開催回数 9回
小学校連合音楽会・中学校音楽研究演奏会・サマーブラスフェスティバル	発表校の児童生徒による合唱、器楽合奏、吹奏楽等の演奏及び相互の鑑賞を行った。	参加人数 2,907人 (中学校音楽研究演奏会は、警報発令のため中止)

⑥体力の向上と健康づくりを進めます

(担当課:学校給食課、学校教育課)

評価

B⁺

【成果】子どもたちの運動に対する興味関心を高めるためや、教員の授業力の向上のため、からだづくり研究推進校における体育の授業に関する研究の支援や小学生陸上教室等を実施した。

給食については、給食調理員による小学校訪問や給食センターを活用したイベントなどにより食育を推進するほか、中学校給食では試食会などにより学校給食の啓発に努めた。9月供用開始の原田南学校給食センターではアレルギー対応食の提供が令和2年(2020年)4月から可能となった。(仮称)庄内さくら学園の給食を全員喫食とする方針を決定した。

【課題】小学生については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、全国と比較し低い傾向があらわれていることから、小学生の体力向上のための取り組みをより推進していく必要がある。

食育の取り組みについては、継続して行う必要がある。

平成31年度(2019年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. 「からだづくり研究推進校」において体育の授業に関する指導・助言を行い、校内研修等の取り組みを支援するとともに、実践事例の共有及び活用に努めます。また、「わくわくスタートかけっこ教室(小学生陸上教室)」においては、専門スタッフを小学校の体育の授業に派遣し、運動の基本である“走ること”に対する興味・関心を高めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○小学生陸上教室を小学校13校で実施し、走ることに對する児童の興味・関心を高めることができた。 ○全中学校に、運動部活動指導協力者をのべ41人派遣し、教職員と共に専門的な指導を行った。 ○服部緑地陸上競技場で親子スポーツフェスタを開催し、177人の親子が参加した。
2. 食育の取り組みにおいては、食を身近なこととして考えられるようランチメニューコンテストを引き続き開催します。走井学校給食センターでは、学校給食を通じて食育に対する関心を高められるよう、施設見学の受け入れや給食に関わるイベントを行うなど、情報発信を進めます。また、給食調理員が小学校を訪問する「給食をいっしょに」事業を継続して	<ul style="list-style-type: none"> ○ランチメニューコンテストの開催に代えて、公益財団法人大阪府学校給食会主催の「学校給食献立コンテスト(小学生対象)」及び「朝食フォトコンテスト(中学生対象)」への参加を呼び掛け、食への意識・関心を高めるなど食育の推進を図った。 ○走井学校給食センターにおいて施設見学の受け入れを行い、夏季休業期間中に保護者

<p>実施し、学校現場における食育の充実を推進します。</p>	<p>と児童が参加できる施設探検イベント等を開催した。また、「給食をいっしょに」事業では、給食調理員が小学校を訪問し、食育に取り組んだ。</p>
<p>3. 本年9月に(仮称)新・第2学校給食センターの供用を開始し、安全・安心な給食を提供するとともに食育やアレルギー対応に取り組めます。</p>	<p>○令和元年(2019年)9月に原田南学校給食センターの供用を開始した。【新規】食育は、1校に対し食育朝会を行い、残菜率の高い2校に対し、食育朝会や出前授業を提案した。アレルギー対応は、令和2年(2020年)4月の実施に向け準備し、単独調理校も含め、全小学校でアレルギー対応食の対応が可能となった。</p>
<p>4. 中学校給食では、栄養バランスに配慮した献立で、望ましい食習慣の育成や食育の推進に資するデリバリー給食を推進します。</p>	<p>○中学校給食では、保護者の試食会などで、制度の周知と利用者の増加に努めた。</p>
<p>5. 夏季休業中のプール開放事業については、児童の安全向上を図るため、民間事業者の活用などにより、監視業務の実施体制を充実し、保護者等と連携して夏休み中の子どもたちの居場所づくり、水に親しむ機会づくりを進めます。</p>	<p>○プール開放事業について、今年度から民間事業者を活用し、監視体制の充実を図った。【拡充】30小学校区で実施し、延べ1,008人の協力者のもと、延べ18,268人の児童が参加した。</p>

平成31年度(2019年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成29年度 (2017年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度 実績	目標	目標年度
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で「運動やスポーツが好き」と答える児童・生徒の割合	児童 61.1% 生徒 55.8%	児童 63.4% 生徒 54.9%	増加	令和2年度 (2020年度)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で全国平均を上回っている種目の割合	児童 31.3% 生徒 38.9%	児童 31.3% 生徒 33.3%	増加	令和2年度 (2020年度)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で朝食を毎日食べている児童・生徒の割合	児童 83.8% 生徒 78.9%	児童 82.3% 生徒 79.9%	増加	令和2年度 (2020年度)
う歯(虫歯)がない児童・生徒の割合	児童 57.8% 生徒 76.4%	児童 54.3% 生徒 59.6%	増加	令和2年度 (2020年度)

給食調理員の小学校訪問数	39校	41校	全小学校 (41校)	令和2年度 (2020年度)
--------------	-----	-----	---------------	-------------------

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
体力向上推進 事業	児童生徒の体力向上を図るため、水泳大会・プール開放事業・親子スポーツフェスタ・実践型スキルアップ研修・小学生かけっこ教室の開催、からだづくり研究推進校の指定などの事業を行った。	水泳大会 2回 プール開放 119日開催 親子スポーツフェスタ 1回 実践型スキルアップ研修 5回 かけっこ教室 13校 39回 研究指定校 1校
食育推進	豊中市食育推進計画並びに各校の食に関する指導計画に基づき、食育の推進を図った。	親子クッキング 3回

⑦支援の必要な子どもを支え、ともに学ぶ教育を進めます

(担当課:学校教育課、児童生徒課)

評価

A

【成果】 支援学級在籍児童生徒の状況に応じて介助員を配置し看護師を派遣するなど、ニーズに対応した取り組みを継続実施した。文部科学省委託の「学校における医療的ケア実施体制構築事業」に取り組み、その成果と課題を、文部科学省へ報告・提言するとともに全国に発信した。

帰国・渡日児童生徒及びその保護者については、通訳者等を学校に派遣し、学校生活においてスムーズな意思疎通ができるよう図った。

【課題】 支援学級在籍児童生徒の増加傾向が継続していること、障害特性が多様化しており、一人ひとりのニーズに対応するためには、適正な介助員数の配置が必要である。また、文部科学省の委託事業の成果と課題により、市立豊中病院との連携を具体的に進める必要がある。

帰国・渡日児童生徒の多国籍化にともない、今後においても母語支援者の確保を安定的に維持するために、NPO や関係団体とのさらなる連携が必要である。

平成 31 年度(2019 年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状 況
1. 「豊中市障害児教育基本方針(改定版)」を踏まえ、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進します。支援学級在籍児童・生徒の大幅な増加が継続しており、障害特性が多様化していることから、一人ひとりの特性をふまえた適切な支援に向け、介助員の配置及び看護師の派遣の充実をめざします。看護師の安定的で継続的な雇用の制度構築に向けた文部科学省の研究委託事業に、引き続き取り組みます。巡回相談や支援教育研修を通じて、児童・生徒への支援についての教職員の理解を深め、学校全体の専門性の向上を図ります。また、適切な就学相談や進路相談を行うとともに、関係機関との連携を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○支援学級在籍児童生徒 1,619 人(前年度 1,470 人)に、介助員 60 人(前年度 60 人)を配置。 ○日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒 9 人(前年度 8 人)に看護師 21 人(前年度 21 人)を巡回派遣。 ○支援学級在籍児童生徒の増加傾向は継続しており、人的・物的な体制整備を検討した。 ○文部科学省の研究委託事業の成果と課題より、安定的・継続的な人材確保の方法や医療との連携を検討した。 ○就学相談(就学前)を 268 件(前年度 255 件)行い、関係機関との連携を進めた。 ○障害児教育研修を実施し、教職員 708 人が参加した。 ○適切な就学相談や進路相談に努め、関係部局とのさらなる連携を進めた。

<p>2. 帰国・渡日等児童・生徒の日本語力や生活力の向上を図り、児童・生徒が個々に抱える課題に対応できるように学校等への通訳者派遣やこども日本語教室、国際教室等の充実に努め、互いの文化を尊重し学び合う多文化共生教育の取り組みをさらに進めます。また、今後さらに多様化する言語へ対応できるように通訳者の確保に取り組みます。</p>	<p>○帰国・渡日児童生徒が以前よりも多国籍にわたる傾向があるなか、学校生活における不安を解消し、教職員・児童生徒との潤滑なコミュニケーションをとるため母語のわかる通訳者を学校に派遣し、DLA(日本語能力測定法)の活用により、日本語力向上のための適切な支援につなげることができた。</p> <p>○受け入れにあたって、プレクラスの実施や、受け入れ後も相談員を学校派遣する等、とよなか国際交流センターとも連携しながら継続的に支援を行った。</p> <p>○こども日本語教室や国際教室を実施し、帰国・渡日児童生徒の日本語の読み書き、学習支援等を行うとともに、子どもの居場所づくりを図った。国際教室については、新たに南部地域の拠点として高川小学校に開講した。</p>
--	--

平成 31 年度(2019 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度 実績	目標	目標年度
学校への巡回相談の回数	77 回	78 回	維持	各年度
小・中学校に配置している障害児介助員の数	60 人	60 人	増加	各年度
支援が必要な児童・生徒への看護師派遣率	100%	100%	100%	各年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
通訳派遣事業	帰国・渡日の児童生徒や保護者と学校の意思疎通や、子どもが学校生活に慣れることや教科学習の補助を目的に通訳者を学校に派遣した。	派遣回数 641 回
国際教室	桜井谷小学校、上野小学校及び高川小学校で、帰国渡日児童生徒に対し、日本語の読み書きなどの学習活動サポートや、さまざまな国の文化を学ぶこと等を目的として国際教室を開催した。	開催回数 92 回
支援学級管理運営事業	発達に関して支援を要する幼児・児童生徒が、より安心・安全に学校生活を送れるよう適切な就学相談や進路相談を行うとともに、関係機関との連携を進めた。	就学相談及び 進路相談数 562 件
学校支援事業	巡回相談を活用し、児童・生徒の理解を深め、適切な支援を進めるとともに、必要な備品の購入等を行った。	巡回相談 実施校数 延べ 78 校

⑧いじめや不登校への対応をはじめとして、生徒指導の充実をめざします

(担当課:教職員課、児童生徒課)

評価

A

【成果】 各校の子どもたちへのきめ細かな指導・学校体制の強化を図る、任期付常勤講師や一般職非常勤講師の配置や、大規模な小学校には学校運営支援員として一般職非常勤を配置することなどで、きめ細かな指導や学校運営の充実に大きな成果をあげた。

豊中市いじめ防止基本方針の改定に伴う周知を行うとともに、豊中市いじめ防止等対策審議会等を開催し、いじめへの早期対応や未然防止等について議論を深め、学校におけるいじめ防止等に向けた組織的な対策を推進した。

スクールソーシャルワーカー派遣の拡充により早期支援を行うことができ、不登校児童生徒の出現率、少年文化館での学校復帰率が改善した。

長期欠席・不登校の未然防止及び早期支援を目的に、長期欠席・不登校の児童生徒に関する情報を迅速に把握及び分析するとともに、学校からの聞き取りを丁寧に行うことで、状況に合った不登校児童生徒への相談活動や体験活動を実施する援助を行った。

【課題】 小学校 35 人学級編制の取り組みと併せて学校教育充実支援事業の取り組み内容を再検討する必要がある。

改定した豊中市いじめ防止基本方針の市民への周知及びいじめの未然防止や、積極的認知からの早期対応に向けた具体的な取り組みの強化を行う必要がある。

長期欠席やいじめについて、未然防止ができるよう感度を高めることが引き続き必要である。

平成 31 年度(2019 年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. いじめの未然防止・早期発見・事案対応を行うため、「豊中市いじめ防止基本方針」に基づき、各学校が組織としての取り組みを進めます。また、いじめの認知など、教職員一人ひとりのいじめ問題に対する感度を高め、「学校いじめ防止基本方針」の効果的な運用を進めます。	○豊中市いじめ問題対策連絡協議会を 1 回、豊中市いじめ防止等対策審議会を 2 回開催し、学校におけるいじめ対応や未然防止等について議論を深め、対応力の向上を図った。 ○小中学校における校内研修に講師として参加し、「いじめ問題」に関する研修を行うことで、教職員のいじめに対しての感度の向上を図った。

<p>2. スクールソーシャルワーカーについて、小・中学校への派遣を拡充し、いじめにつながる子どものコミュニケーションに関する課題や、長期欠席につながる課題の早期発見と解消に向けた取り組みを推進します。さらに、少年文化館においては、不登校児童生徒及び保護者に寄り添いながら創造活動に取り組み、さまざまな生活体験や人とのふれあいを深めながら心のエネルギーを高め、学校への復帰を支援するとともに、創造活動スタッフによる小学校での部分登校支援や家庭訪問などアウトリーチ支援の充実を図り、不登校児童生徒の社会的な自立につながるよう支援します。</p> <p>3. 小学校から中学校への環境の変化に伴う学習面のつまづきや不登校の解消、生徒指導の充実等に向けて、必要に応じ非常勤講師を配置するほか、いじめ・不登校・生徒指導上の課題等を踏まえ、学級数を増やして一学級あたりの児童・生徒数を減らすなどの対応方を講じます。特に児童数の多い小学校には、学校運営を支援する人材を配置し、多様化する課題に対応できる組織づくりを進めます。</p>	<p>○不登校等の課題に対して学校と福祉機関をつなぐ専門家スクールソーシャルワーカーの派遣時間を 2,736 時間から 3,797 時間に増やした。ケース会議にスクールソーシャルワーカーが入り、専門的な視点での見立てや役割分担をすることで、早期支援を適切に行うことができた。【拡充】</p> <p>○長期欠席・不登校の未然防止、早期支援を目的とした不登校児童生徒への援助活動、教育相談活動、体験活動を実施した。</p> <p>○任期付常勤講師を4校、一般職非常勤講師を12校に配置した。</p> <p>○大規模な小学校2校に学校運営支援員として一般職非常勤を配置した。</p>
--	--

平成 31 年度(2019 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
不登校児童・生徒の出現率 (注 1)	児童 0.55% 生徒 3.12%	児童 0.65% 生徒 2.55%	減少	令和 2 年度 (2020 年度)
新規不登校児童・生徒出現率 (各年度における継続でない不登校児童・生徒の割合)	32.2%	44.4%	減少	令和 2 年度 (2020 年度)
少年文化館の創造活動にかかる児童・生徒の学校復帰率	84.4%	87.4% 113/135 人	増加	令和 2 年度 (2020 年度)
スクールソーシャルワーカーが支援した児童・生徒数	408 人	471 人	増加	各年度

スクールソーシャルワーカー事 案解消率(注2)	38.8 % 168/433 件	54.5% 310/568 件	増加	令和2年度 (2020年度)
小中学生問題行動件数	42 件	64 件	減少	令和2年度 (2020年度)
全国学力・学習状況調査で「い じめは絶対いけない」と思う児 童・生徒の割合	児童 82.3% 生徒 67.9%	児童 84.6% 生徒 74.1%	100%	令和2年度 (2020年度)
小学校・中学校におけるいじめ の解消率(注3)	小学校 83.3% 259 件/311 件 中学校 82.7% 86 件/104 件	小学校 81.7% 210 件/257 件 中学校 91.0% 162 件/178 件	小学校 100% 中学校 100%	令和2年度 (2020年度)
学校教育充実支援講師配置校 数	16 校	16 校	20 校	令和2年度 (2020年度)

(注1)

不登校の児童・生徒数（年間30日以上欠席した児童・生徒のうち、
理由が「不登校」である児童・生徒数）

$$\text{不登校児童・生徒の出現率} = \frac{\text{不登校児童・生徒の出現率}}{\text{全児童・生徒数}}$$

(注2) スクールソーシャルワーカー事案解消率＝文部科学省調査「SSW活用事業」における活動記録より支援状況総件
数中の「問題が解決」＋「支援中であるが好転」件数の割合

(注3) 国の「いじめの防止等のための基本的な方針」の改定（平成29年3月）により、いじめの「解消」の定義が示
され、「解消」については、次の2要件を満たしていることとされた。

(2要件) ①いじめに係る行為が止んでいること。止んでいる状態が、相当の期間継続していること。相当の期間とは、
少なくとも3か月を目安とする。

②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。

$$\text{令和元年度(2019年度)解消率} = \frac{\text{令和2年(2020年)6月末現在で解消しているものの件数}}{\text{令和元年度(2019年度)のいじめの認知件数}} \times 100$$

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
中学校少人数 学級事業	中学校進学時の環境の変化に伴う学習面のつまづきや生 徒指導、不登校等の教育課題の解消に向け、中学校1年生 において少人数学級を基本とした教員体制を整え、各校の 課題に応じた指導体制の充実を図った。	非常勤講師 配置総時間 24,786 時間
創造活動 (不登校 対応)	不登校児童・生徒に対して、本人の興味・関心から行動化さ せ、自らが活動する過程で社会生活の基本や人間関係のあり 方を体得させ、学校及び保護者と連携して学校生活復帰の働 きかけをする。少年文化館において、相談援助、訪問援助、自 主創造活動を実施した。	実施対象延べ件数 6,105 件
【再掲】寄 添い型学習・ 生活支援事業	経済的理由等の困難を抱える中学3年生を対象に、卒業後も 学び続ける力をつけることを目標に少年文化館で学習会を開 催した。	中学3年生に向けた 学習・相談支援人数 1,103 人

⑨小・中学校の連携や一貫性のある教育を進めます

(担当課:教職員課、学校教育課)

評価

B⁺

【成果】 中学校進学時の環境の変化に伴う学習面のつまづきや生徒指導、不登校等の教育課題の解消に向け、中学校少人数学級事業について、非常勤講師の配置対象を拡大し、より柔軟に対応できるよう変更した。

(仮称)庄内さくら学園の令和 5 年(2023 年)の開校に向け、教育活動等の検討や施設整備に関する取り組みを進めた。(仮称)南校について、整備場所を決定するとともに開校までのスケジュール等に係る検討を進めた。

【課題】 学力向上や各校の課題に対応するため、非常勤講師の配置は必要であり早急な人員確保に努める必要がある。また、(仮称)庄内さくら学園の開校に向けた取り組みの推進及び、(仮称)南校の整備に係る事業手法の決定、(仮称)南校の開校までのスケジュール等に関する基本方針の策定などを進める必要がある。

平成 31 年度(2019 年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. すべての中学校区で義務教育9年間を見通した一貫性のある教育を充実させる「小中一貫教育推進事業」を継続し、英語教育や道徳教育、キャリア教育等において、系統性・連続性を重視した教育活動を推進します。	○全中学校区で小中合同の研修会や授業研究会等に取り組むとともに、校区内で共通のテーマ設定ができるように、「中学校区のキャリア教育全体指導計画」を作成した。 ○「少人数指導」、「小中連携推進」、「生徒指導対応」、「小規模校対応」、「不登校対応」、などの「課題解消」を図るため、非常勤講師を配置し、教員体制を整えた。
2. 小学校高学年教科担任制や中学校教員による小学校への乗入れ授業等を実施し、小・中学校間の円滑な接続を図ることによる学習環境の充実に努めます。	○小学校高学年教科担任制については、「複数の教員で子どもを見ることができ、問題を早期発見し迅速に対応できた」等の指導の充実につながった。また、「一生懸命勉強できた」「授業はわかりやすい」「学校は楽しい」というアンケート項目について約90%以上の児童生徒の肯定的な評価を得た。 ○指導の充実や教員の授業の工夫改善をした。

<p>3. 【重点】庄内地域の教育環境の充実を図るため、「庄内地域における『魅力ある学校』づくり計画」に基づき、(仮称)北校の実施設計を進めるとともに、義務教育9年間の教育課程や隣地に整備予定の(仮称)南部コラボセンターとの連携等の検討を進めます。また、(仮称)南校に係る計画を策定します。</p>	<p>○理科、英語、保健体育等の中学校教員が小学校に出向いて授業を実施した。</p> <p>○2校共通の教育内容(子ども像、魅力等)を紹介する「リーフレット」を発行した。</p> <p>○(仮称)南部コラボセンターとの連携について、関係部局と情報共有や意見交換を行い、「図書館資料と地域人材のマッチングによる部活動支援」、「家庭学習支援機能(放課後学習)の充実」、「家庭教育支援事業(相談窓口機能)の充実」などについて検討することとした。</p> <p>○(仮称)庄内さくら学園の実施設計を行った。</p> <p>○(仮称)南校について、整備場所を千成小学校及びせんなりこども園の敷地に決定するとともに、令和7年(2025年)4月の開校をめざして、「民間活力導入可能性調査」に着手した。</p>
--	---

平成31年度(2019年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成29年度 (2017年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
小・中学校への兼務教員を配置する学校数	28校	30校	全校 (59校)	令和2年度 (2020年度)
義務教育学校(仮称)北校の開校	「魅力ある学校」 づくり計画の策定	—	開校	令和4年度 (2022年度)

(注1)市独自調査による

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
中学校少人数学級事業	中学校進学時の環境の変化に伴う学習面のつまづきや生徒指導、不登校等の教育課題の解消に向け、中学校1年生において少人数学級を基本とした教員体制を整え、各校の課題に応じた指導体制の充実を図った。	非常勤講師 配置総時間 事業合計 24,786 時間 うち小中連携分 教職員課より 1校3人配置 700 時間 学校教育課より 9校9人配置 3,150 時間
「小中一貫教育」推進事業	小中学校間の円滑な接続と指導の一貫性や系統性を図るため、各中学校を中核校とし児童・生徒や地域の実態に応じて推進主題を設定し、小学校と連携して9年間を見とおした取り組みを進めた。	研修会開催数 36回
小学校高学年教科担任制	小学校高学年担任による交換授業を行うとともに6年生の体育科、理科、外国語活動等の非常勤講師を1人配置し、中一ギャップの解消及び義務教育9年間を見据えた効果的な学習指導環境の構築を推進した。	実施校数 20校

(2) 家庭・地域への支援を進めます

- ① 子育てや家庭教育を支援します
- ② 地域の教育力の向上を支援します
- ③ 子どもたちの健全な育成のための環境づくりに取り組みます

(担当課: 社会教育課、中央公民館、読書振興課、学校教育課、児童生徒課、
学び育ち支援課)

評価

C⁺

【成果】 家庭教育支援については、小中学校や高校における子育てに関する出前授業や、世代間の交流会、地域教育協議会における講演会等の学習機会の充実を図った。

地域の子育て支援センターや子育てサロンで絵本出前講座を実施することで、子育て世代の保護者が生活のなかで子どもとともに絵本を楽しむ機会を創出した。

放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりとして地域子ども教室を 40 の小学校区で実施したほか、地域子ども教室と放課後こどもクラブの一体型の運営をめざす放課後の居場所づくり事業について、全校実施の方針を固め、令和 2 年度(2020 年度)中に実施校の拡大を図ることとした。

青少年の健全育成について、関係団体による巡視活動、研修会開催等を通して、地域とともに安心・安全な環境づくりに取り組んだ。

【課題】 家庭教育支援について、新たな参加を促進するとともに、家庭での実践につなげるための情報発信等の工夫が必要である。

放課後等の子どもの安心・安全な居場所づくりに向け、地域子ども教室、放課後こどもクラブ事業、放課後の居場所づくり事業の連携、効果的な組合せ等について検討する必要がある。

学校を拠点に地域社会全体で子どもたちの学びや育ちを支える環境づくりの推進に向けては、学校・家庭・地域の連携協力推進事業(地域子ども教室、学校地域連携ステーション、地域教育協議会、家庭教育支援事業)について、4 つの事業の一体的な運営に向けたしくみづくりを、社会教育委員会議における意見をふまえながら段階的に進める必要がある。

地域の子育てサロン等に参加しない家庭に向けた情報発信や、家庭での読書習慣につなげる工夫が必要である。

平成 31 年度(2019 年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状 況
<p>1. 家庭教育支援に取り組む関係部局と情報共有・連携を図り、家庭の役割や子育てに関する情報発信を行うとともに、乳幼児・保護者と高校生の世代間交流や、家庭教育・子育てに関する講座等、学校・地域への学習機会の拡充を進めます。</p>	<p>○高校生と乳幼児・保護者との交流会を大阪府立千里青雲高校で4回開催した。</p> <p>○小中学校や高校などに親学習ファシリテーターを派遣し、明日の親のための講座を開催した。実施回数は、前年度の24回から33回に増加した。</p> <p>○地域教育協議会(すこやかネット)と連携し、家庭教育や子育てに関する講演会、学習会を、11の中学校区で実施し、前年度比30%アップを超える参加者があった。</p>
<p>2. 地域の子育てを支援するため図書館職員が地域の子育てサロンや子育て支援センター等へ出向き、絵本の読み聞かせ講座や本の貸出を実施します。</p>	<p>○地域の子育て支援センターや子育てサロン等での絵本の読み聞かせ講座は、身近な場で絵本の楽しさを伝える場として定着してきており、継続した取り組みを行っている。また、新たにとよなか男女共同参画推進センターすてっぷで父親対象の読み聞かせ講座を実施し、子どもと一緒に絵本を楽しむきっかけづくりとなった。</p>
<p>3. 新・放課後子ども総合プランに基づき、地域子ども教室と放課後こどもクラブの一体型の運営を推進するとともに、放課後や土曜日等の子どもたちの安心・安全な居場所づくりや、地域教育協議会(すこやかネット)の活動支援等を通じ、学校を拠点に地域社会全体で子どもたちの学びや育ちを支える環境づくりを推進します。</p>	<p>○地域子ども教室、放課後こどもクラブの一体型の運営をめざす放課後の居場所づくり事業について、前年度に続き4小学校(大池小・野畑小・西丘小・寺内小)で実施した。全校実施の方針を固め、順次推進するため令和2年度(2020年度)に合計10小学校での実施をめざすこととした。</p> <p>○放課後や土曜日等の子どもたちの安心・安全な居場所づくりについては、上記の放課後の居場所づくり事業のほか、地域団体が主体となり運営する地域子ども教室を40の小学校区で実施した。</p> <p>○地域子ども教室及び地域教育協議会(すこやかネット)においては、参加人数が減少している課題があるものの、文化・スポーツ活動、地域清掃活動、フェスタ等を通して、子どもたち</p>

<p>4. 保護者、地域住民、青少年の健全育成に関わる団体とともに、関係機関等と連携して、子どもたちの健全な育成のための環境づくりに取り組みます。</p> <p>5. 青年の家いぶきでは、高校との連携や高校生世代への情報発信により、青少年の参画を進め、青少年が社会の中で人とつながり、学び、自立して自らの将来を切り拓いていけるような力を育てていきます。</p>	<p>が地域の大人たちと交流し、地域でのつながりづくりの機会となっている。</p> <p>○青少年指導ルーム指導員会による校区巡視活動及び環境浄化活動、青少年健全育成会によるあいさつ運動や巡視活動等を実施し、安心・安全な環境づくりに取り組んだ。また、健全育成団体や地域団体参加者などを対象に研修会を開催し、学校と地域の連携や子ども理解等に関する啓発をすすめることができた。</p> <p>○青年の家いぶきでは、高校生ダンスフェスタ（中止）やサイエンスラボいぶきなど高校生が主体となる事業を中心に取り組んだ。若者支援相談窓口では、主に10歳代・20歳代の若者の不登校や引きこもりの相談の解決に向けての支援を行うことができた。</p>
--	---

平成31年度(2019年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成29年度 (2017年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	新型コロナウイルス の影響を 受けなかった 場合の試算数値	目標	目標年度
市民意識調査で子育てがしやすいまちであると感じている市民の割合	43.7%	43.1%	—	60%	令和2年度 (2020年度)
全国学力・学習状況調査で、今住んでいる地域の行事に参加している児童・生徒の割合	児童 48.3% 生徒 27.7%	児童 56.3% 生徒 36.9%	—	増加	令和2年度 (2020年度)
家庭教育支援事業の学習会の延べ参加人数	2,526人	2,740人	—	増加	各年度
公民館における子育て子育て事業の延べ参加人数	3,587人	3,343人	3,600人	4,200人	令和2年度 (2020年度)
図書館職員による読み聞かせ講座等実施回数	55回	51回	58回	維持	各年度
地域子ども教室の子どもの延べ参加人数	97,743人	80,958人	83,800人	維持	各年度

地域子ども教室の大人の延べ参加人数(安全管理員・ボランティア)	28,643 人	21,469 人	22,200 人	維持	各年度
地域教育コミュニティフォーラム参加人数	51 人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期	50 人以上	増加	各年度
「青少年健全育成会」の推進委員の人数	2,148 人	2,159 人	—	増加	各年度
市主催の青少年健全育成事業の参加人数	507 人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	—	維持	各年度
青少年施設の利用団体数(注 1)	590 団体	667 団体	—	維持	各年度

(注 1) 団体による施設の延べ利用回数をさす

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
次世代育成講座	子育て・子育て親育ち事業や世代間交流事業など次世代育成に係る講座や講演会を実施した。	開催回数 119 回
地域教育協議会(すこやかネット)	市内全中学校区に地域教育協議会を設置し、各校区でフェスタや子育て講演会、学校教育への支援など、学校・家庭・地域のネットワークを深める事業を行い、地域教育の活性化を図った。	各地域におけるフェスタ等 延べ参加人数 21,749 人
学校地域連携ステーション	学校支援コーディネーターを学校に配置し、学校と地域における情報の共有化や地域諸団体の連絡調整など、学校と地域とのコーディネートを行い、学校教育活動の活性化を図った。	学校支援 ボランティア 延べ参加人数 58,290 人
とよなか地域子ども教室	各小学校区単位で実行委員会を設置し、週 1 回程度、土日などの休日や放課後に子どもたちが地域のおとなと交流しながら、学習やスポーツ、文化活動など地域の特性を活かした取り組みを行った。	延べ参加人数 80,958 人
子どもの居場所づくり	子どもたちが憩い、学び、集える場を提供し、文化クラブ、カルチャー教室、わくわく講座、卓球台開放、アート展・各種競技大会等の行事を実施した。	延べ参加人数 4,125 人
子ども・若者育成支援事業	概ね 15 歳から 39 歳までの若者とその家族、支援者を対象とした若者支援相談窓口を運営し、ひきこもり等の困難を抱えた若者の社会的自立を支援し、相談窓口と関係支援機関をつなぐ連絡調整を行った。	窓口への 相談ケース数 122 件

成人式	記念式典を開催するとともに、青少年育成団体や事業者、市民ボランティア、高校の協力により、お茶席や記念撮影コーナーなどの記念行事を実施した。	参加人数 約 2,500 人
高校生ダンス フェスタ	ダンスに取り組む高校生世代による実行委員会が企画検討から当日の運営までを担うダンス発表会を実施した。制作過程を通じて青少年の主体性や協調性を育んだ。	(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)

(3) 学校園・家庭・地域の連携を促進します

- ①開かれた学校園づくりを推進します
- ②学校園と、地域の多様な人材を結ぶしくみづくりを進めます

(担当課:学校教育課、学び育ち支援課)

評価

C⁺

【成果】 (仮称)庄内さくら学園開校準備委員会をはじめとする学校や地域との連携により、校章や標準服などを子どもたちや保護者の意見を反映して制定することができた。また、第六中学校と第十中学校の閉校及び庄内さくら学園中学校の開校について、2校及び関係小学校を支援した。

地域社会全体で子どもたちの学びや育ちを支える環境づくりの一つとして、学校評議員会からコミュニティ・スクール導入に向けて、情報収集や検討を進めた。

学校・家庭・地域の連携協力を推進する4つの事業(地域子ども教室、学校地域連携ステーション、地域教育協議会、家庭教育支援事業)の一体的な運営に向けた新たなしくみのイメージを社会教育委員会議において提示し、方向性や段階的に進めていくことについて意見、承認を得た。

【課題】 庄内さくら学園中学校の開校に向けて、学校や地域とともに、教育内容の検討をさらに進めるための工夫が必要である。

コミュニティ・スクールのモデル校実施に向けて、具体的な制度構築を進めていく必要がある。

学校・家庭・地域の連携を促進する学校支援コーディネーターの人材発掘や育成、スキルの向上のための研修、また、学校活動や放課後活動を支援するボランティアの確保などが必要である。

学校・家庭・地域の連携協力の取り組みの充実に向けた、新たなしくみづくりについては、4つの事業の一体的な運営のしくみを具体化して段階的に進めるとともに、(仮称)庄内さくら学園の開校にあわせて導入できるよう、社会教育委員会議の意見を踏まえて進めていく必要がある。

平成31年度(2019年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. 学校と家庭や地域との連携や協働が図られるよう各学校における家庭・地域への情報提供の充実や学校評議員制度の活用をより一層推進します。	○各校で学校評議員会を開催し、学校評価や、学校・家庭・地域の現状に係る共通理解と連携協力により、教育目標や児童生徒の学力習得状況に関して、また校内研修や制服の改善などについて幅広く意見を収集し、学校運営

<p>2. 庄内地域の魅力ある学校づくりにおいては、(仮称)北校の開校準備委員会等を通じて、家庭や地域の意見を把握し、開校後の学校運営に活かすよう努めます。</p> <p>3. 学校と地域をつなぐ役割を担う学校支援コーディネーターの配置を拡大し、「学校地域連携ステーション」の活動を広げ、地域の実情に応じた多様な取り組みが広がるよう進めます。また、地域子ども教室、学校地域連携ステーション事業などの取り組みを再構築し、学校・家庭・地域の連携協力の取り組みの充実に向けて、新たなしくみづくりを進めます。</p>	<p>の改善に結びつけることができた。</p> <p>○学校教育自己診断や学校評価については、各校において学校だより等による情報発信に努めた。新任校長に対しては、学校評価と評議員の関わり等に関する研修を行った。</p> <p>○コミュニティ・スクールについて導入を進めるために、学校の現状の情報収集及び先進地域の視察、モデル校設定の準備などを行った。</p> <p>○(仮称)庄内さくら学園開校準備委員会を2回開催し、保護者や地域住民と校章や標準服について意見交換を行った。</p> <p>○小・中学校 39 校区に学校支援コーディネーターを配置し、学校と地域の連携の取り組みを推進した。</p> <p>○学校・家庭・地域の連携協力を推進する4つの事業(地域子ども教室、学校地域連携ステーション、地域教育協議会、家庭教育支援事業)の一体的な運営に向けた新たなしくみのイメージを社会教育委員会議において提示した。可能な部分から徐々に担い手、事務局(組織体制)の融合を図る方向性や、(仮称)庄内さくら学園において導入をめざすことに関し、段階的に進めていくことについて意見、承認を得た。</p>
--	--

平成 31 年度(2019 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成 29 年度 (2017年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
全国学力・学習状況調査で、地域の人材を外部講師として招聘した授業を行った学校の割合	小学校 95.1% 中学校 77.8%	該当調査項目 無	増加	各年度
学校教育自己診断による学校評価を実施した学校の割合	100%	100%	100%	各年度

学校支援コーディネーターを配置する学校の割合	66.1% (39校/59校)	66.1% (39校/59校)	70%	令和2年度 (2020年度)
運動部活動指導協力者延べ派遣回数	2,366回	2,370回	増加	令和2年度 (2020年度)
サウンドスクール実施校数	39校	44校	増加	各年度
インターンシップ受入学校数	51校	48校	増加	各年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
学校評議員会	小中学校ごとに学校評議員会を設置し、保護者や地域住民等の意向を把握するとともに学校運営に反映し開かれた学校づくりに活かした。	実施校数 59校 (全小中学校)
学校地域連携ステーション	学校支援コーディネーターを学校に配置し、学校と地域における情報の共有化や地域諸団体の連絡調整など、学校と地域とのコーディネートを行い、学校教育活動の活性化を図った。	学校支援 ボランティア 延べ参加人数 58,290人

(4) 社会教育の充実をめざします

- ①生涯をとおして学ぶことができる機会の提供を進めます
- ②学習成果を還元することができる機会の創出に取り組みます
- ③社会教育に関わる団体・グループや人材の育成を進めます

(担当課:社会教育課、中央公民館、読書振興課)

評価

B

【成果】 社会教育の充実については、公民館、図書館において、地域課題や生活課題を踏まえた資料の収集・提供、講座の開催をはじめ、公民館登録グループが講師となる公民館講座や体験活動を実施して学習成果を還元する機会を創出したほか、先輩ボランティアが講師となる講座を実施して、ボランティア同士がスキルを高めあった。さらに、多様な世代が参加する、とよなか地域創生塾では、受講終了後も受講生のつながりをいかして活動を行うなど、地域の活動人材の育成につながった。

北摂アーカイブスでは、地域の方の語りや10年間の活動記録の作成により、学びの成果を記録として残すことができた。

【課題】 多世代の交流を促進し、学びが人と人をつないでいく地域社会を構築していくため、引き続き、若い世代の参加や多様な主体との連携、地域活動に取り組む人材の育成に努めるとともに、学びの成果を社会で生かす機会づくりが必要である。

平成31年度(2019年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. 公民館では、取り組むべき現代的課題や生活課題の解決に資する事業を充実させるとともに、大学、高校等との連携により、幅広い分野での学習機会の充実に努めます。また、事業を通じて、主体的参画によって地域づくりに貢献しようとする人材の育成に努めます。	<p>○海洋プラスチックごみ問題など、市民の関心の高いテーマも取り入れながら、5本の柱立て(環境学習、健康づくり推進、人権啓発、子育て・子育ち、地域魅力発信・地域連携)に沿った事業を展開した。</p> <p>○大阪大学との連携事業では、総合学術博物館との共催事業であるサイエンスカフェのほか、理学研究科の協力を得て、小学生対象の宇宙についての興味・関心を促す講座を開催した。</p> <p>○公民館まつりや小学生の学習サポートにのべ134人の大学生等が参加した。</p>
2. 公民館で学習を重ねた人がその成果を社	○引き続き、公民館登録グループと社会福祉

<p>会に還元する機会として社会福祉施設等との交流事業を拡大させるとともに、公民館登録グループによる夏休み子ども体験活動の実施等を通じて「学びの循環」を促進します。また、地域に根差した公民分館活動の支援の充実に努めるとともに、関係者の研修への参加を促進し、地域の人材育成を進めます。</p> <p>3. 図書館では、地域の知の拠点として、個人の学びを支え、市民ひとりひとりの課題解決に向けた活動が、地域全体の課題解決につながっていくよう、信頼性が高く、かつ時宜にかなった資料や情報を提供します。さらに図書館において市民を対象とした情報リテラシーに関する具体的な支援策を検討します。</p> <p>4. ボランティアや、図書館サポーター等の育成・支援のための研修等を実施し、その後の協働事業につなげます。地域フォトエディターと共に取り組んでいる北摂アーカイブスは事業開始10年を迎え、地域の記憶を地域住民の手で記録してきた活動を多くの方に知ってもらい、担い手を絶やさぬよう、10年の活動を冊子等にまとめ発信します。</p>	<p>施設等との交流事業を促進するためのコーディネートを行った。</p> <p>○登録グループが講師となる「夏休み子ども体験活動」では、ゴスペルなど新たな分野での開催もあり、29人の小学生等の参加があった。</p> <p>○引き続き、公民分館協議会研究大会、各ブロックスポーツ大会の実施を支援した。</p> <p>○保健所主催の講座等、他部局、他機関主催の講座に出向き、関連資料の展示・貸出を行った。</p> <p>○他部局と連携したビジネスや医療の各種講座は、継続した取組みとして認知されている。</p> <p>○庄内図書館にシニアライフ応援コーナー、岡町図書館に兄弟都市沖縄コーナーを設置し、地域のニーズに応じた資料提供に努めた。</p> <p>○資料提供では、市民自身が必要とする情報に自分でアクセスできるよう調べ方の案内も併せて行うなどの支援に努めた。</p> <p>○市民協働事業「しょうない REK」は庄内図書館協働事業スペースにおけるリサイクル本の販売の収益を活用し、地域の活性化につながる多くの事業を実施した。</p> <p>○図書館サポーターの新規登録が増加した。</p> <p>○北摂アーカイブスでは、地域の方に昭和の豊中について語っていただく行事や写真展を開催したほか、10年の活動記録をまとめた冊子を発行した。</p>
--	---

平成 31 年度(2019 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度 実績	新型コロナ ウィルスの影響 を受けなかった 場合の試算数値	目標	目標年度
市民意識調査で「日 ごろから、自主的な学 習活動に取り組んで いる」市民の割合	43.4%	該当調査項目 無	—	増加	令和 2 年度 (2020 年度)
公民館の利用人数	432,772 人	379,063 人	414,000 人	460,000 人	令和 2 年度 (2020 年度)
公民館主催講座(テ ーマ別)の実施回数	475 回	482 回	525 回	増加	各年度
はじめて公民館講座 を受講した市民の数	3,035 人	2,110 人	2,300 人	2,000 人	各年度
公民館登録グループ による市民対象のグ ループ体験講習会の 回数	108 回	86 回	94 回	120 回	各年度
地域でボランティア活 動を実施した公民館 登録グループ数	63 グループ	37 グループ	40 グループ	100 グループ	令和 2 年度 (2020 年度)
公民分館が実施した 事業の延べ参加人数	731,308 人	732,397 人	—	750,000 人	令和 2 年度 (2020 年度)
図書館の年間利用人 数(BDS(ブックディ テクションシステム)に よる来館者数統計)	1,970,758 人	1,764,556 人	1,905,000 人	増加	各年度
図書館の新規登録 人数	13,817 人	11,761 人	12,800 人	増加	各年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
現代的課題学 習講座	地域が有するさまざまな課題を解決するため、地域活動で 指導的役割を担う人材の人権意識向上のための講座・講演等 を実施した。	学習講座参加人数 30 人
課題別講座	環境学習事業、健康づくり推進事業、人権啓発事業などを開 催した。	開催回数 207 回
公民館登録グ ループ支援	公民館登録グループに対して活動場所を確保し、教養の向 上、生きがいを支援した。また、学習成果を発揮し社 会に還元する「学びの循環」を促進するため、公民館まつり 等における発表やグループ体験講習会等の機会を提供し た。	講習会・発表会・ 展示会開催件数 309 回

公民分館事業	公民分館が実施する文化祭・体育祭や各種講座、分館だよりの発行や市ホームページを活用した取り組み内容の発信など、分館活動全般への支援を行った。	事業実施回数 18,916 回
公民分館協議会	公民分館活動の方法やあり方などについて意見交換を行うとともに、分館活動の充実・発展に資するため公民分館協議会研究大会を開催した。	開催回数 26 回
図書館活動・すべての人への資料提供事業	赤ちゃんから高齢者まであらゆる利用者に対し、個人及び地域での活動における課題の解決から教養を高めるための学習活動まで、幅広く役立つ資料・情報提供を行った。	個人貸出冊数 3,245,338 冊
地域・市民との協働事業	対面朗読、資料の音点訳等の障害者サービス、子ども読書活動推進事業、「しょうないREK」「北摂アーカイブス事業」等を地域・市民との協働で実施した。	各種団体、地域の活動団体・グループとの共催・協力事業実施回数 615 回
地域情報アーカイブ化事業	「わがまちの記憶を記録に」を理念とし、ボランティアが図書館を活動拠点として、地域に眠る写真の収集・整理・デジタル化を行い、図書館Webサイト等を通じて発信した。	北摂アーカイブスへのアクセス件数 (総ページアクセス数) 525,648 件
社会教育関係団体の支援	社会教育関係団体(15 団体)の活動を支援するとともに、連携して展示会、講習会、発表会等を開催した。	発表会、展示会の参加人数 13,047 人
とよなか地域創生塾	豊中の地域課題の解決を実践する人材を育成することを目的とし、グループワーク、実習、公開講座等を開催した。(平成 29 年度(2017 年度)より、とよなか都市創造研究所に事業移管)	公開講座 延べ受講者数 184 人

④生涯をとoshしたスポーツ活動を推進します

評価	— (市長部局へ移管済みのため評価対象外)
【成果】	—
【課題】	—

平成 31 年度(2019 年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状 況
1. 主な取り組みは市長部局が所管しますが、学校体育施設開放事業などを関係部局と連携し進めます。	○学校体育施設開放事業について、地域による円滑な運営を図るとともに、事務の効率化等を進めるため、学校体育施設使用予約システムを3校において試行導入した。

平成 31 年度(2019 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度 実績	目 標	目 標 年 度
—	—	—	—	—

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
小・中学校 施設管理	市民のスポーツ活動等の場を確保するため、学校教育に支障のない範囲で小・中学校体育施設を開放した。	延べ開放日数 昼間 9,280 日 夜間 1,425 日
螢池北青少年 運動広場施設 運営	青少年のスポーツ、レクリエーション活動の促進及び青少年を中心とした交流の機会を提供した。	延べ利用団体数 268 団体

⑤歴史遺産(文化財)の保護・保存と活用を進めます

(担当課:社会教育課)

評価

B⁺

【成果】 西山氏庭園の名勝指定及び公有化により、貴重な文化財の安定的な保存・活用に向けて、条件整備ができた。

【課題】 今西氏屋敷の推定地内の一部私有地については、所有者と協議を行ったが、公有化には至らなかった。引き続き、史跡の保存に向けた協議を行う必要がある。

平成 31 年度(2019 年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. 国登録文化財西山氏庭園等の保存・活用に向けて、国の指定をめざすとともに、公有化に取り組みます。また、今西氏屋敷推定地内の一部私有地について、国史跡としての追加指定をめざすとともに、その公有化を進めるほか、整備計画の策定・実施に向けた取り組みを進めます。	<p>○西山氏庭園については、令和元年(2019年)10月に国名勝に指定されたことを受け、国補助事業を活用して令和2年(2020年)1月に公有化し保存することができた。【新規】また学術検討結果を報告書にまとめ、西山氏庭園の歴史的価値を公開することができた。</p> <p>○今西氏屋敷の推定地内については、所有者と公有化に向けて協議を行ったが、【拡充】諸条件が折り合わず公有化には至らなかった。</p>
2. 重要文化財摂津豊中大塚古墳出土品の修復が完了することから、特別展示及び記念講演会を開催します。	<p>○令和元年(2019年)11月に文化芸術センター特別展示室で特別展示を行い、あわせて記念講演会を開催した。古墳時代中期の研究者による講演と展示解説により、多くの市民に桜塚古墳群と大塚古墳の歴史的な意義を知ってもらえる機会とすることができた。</p>

平成 31 年度(2019 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度 実績	新型コロナウイルス の影響を 受けなかった 場合の試算数値	目標	目標年度
指定・登録文化財 の件数	125 件	129 件	—	増加	令和 2 年度 (2020 年度)
文化財の公開及び 展示の入場者総数	7,134 人	3,280 人	—	8,000 人	各年度
子ども文化財教室 等の講座・学習事 業への参加人数	624 人	808 人	—	2,000 人	令和 2 年度 (2020 年度)
「原田しろあと館」の 延べ利用人数	3,697 人	2,639 人	2,880 人	2,800 人	各年度
啓発事業(主催・共 催)実施件数	7 件	24 件	—	増加	各年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
文化財の保護、 活用及び啓発	市内に残る文化財の適切な保護・保存を図り、活用を進めるとともに、さまざまな学習・啓発活動をとおして、郷土の歴史・文化への理解と関心を深め、次世代への継承に努めた。	展示見学者数、 講座等参加人数 1,729 人
市有文化財等 の維持管理	国史跡桜塚古墳群、市史跡原田城跡、府指定文化財旧新田小学校校舎など市有文化財 11 か所について、施設の補修など環境の維持と保全を図った。	—
埋蔵文化財(補 助)	小規模事業者・個人から提出された埋蔵文化財発掘の届出を受けて、必要に応じ緊急発掘調査を行い、その成果を概要報告書にまとめ、他の自治体、大学、研究機関等に配布し、公開・活用を図った。	発掘調査・整理件数 (補助対象分) 6 件
文化財調査	おもに民間開発事業等に伴う埋蔵文化財の発掘調査とそこから得られる資料の整理や分析、また市内に所在する民俗・歴史等、さまざまな資料を収集・調査・整理することにより、地域の基礎的データの蓄積を図った。	発掘調査・整理件数 (補助非対象分) 1 件 民俗・歴史資料 調査整理件数 9 件

(5) 教育に関わる環境や条件の整備を進めます

① 就園・就学が困難な子どもたちへの支援を進めます

(担当課:教育総務課、社会教育課)

評価

A

【成果】 就学援助制度については、認定基準額に関して前年度基準を維持するとともに、引き続き新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施した。また、就学援助制度の認定基準のあり方について検討を進めた。

進路選択支援相談では、個々のケースに寄り添いながら対応した結果、個々の進路に向けての希望や家庭の事情等に応じた進路選択につなげることができた。

【課題】 就学援助制度の認定基準のあり方については、引き続き検討を進める必要がある。

進路選択支援相談では相談内容が複雑化しており、課題解決にあたっては、関係機関等との連携が必要である。

平成 31 年度(2019 年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. 経済的な理由により就学が困難な児童・生徒に対して、就学援助制度、奨学金制度等の支援を継続して行います。また、複雑化している相談内容については、学校をはじめ関係機関と連携をとりながら対応します。就学援助制度については、本年度入学分から新入学児童生徒学用品費を増額し、制度を充実します。	○経済的な理由により就学が困難な児童生徒に対して、就学援助制度、奨学金制度等の支援を継続して実施した。 ○引き続き就学援助制度において新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施した。 ○進路選択支援相談では、螢池及び豊中まちづくりセンター、青年の家いぶきの市内 3 か所に相談員を配置し、奨学金等に係る進路相談の充実を図るとともに学習のサポートを行った。

平成 31 年度(2019 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度 実績	目標	目標年度
就学援助制度認定基準額	生活保護基準の 1.2 倍	生活保護基準の 1.2 倍	維持	各年度
進路選択支援事業相談開催 回数	282 回	318 回	維持	各年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
進路選択支援 事業	経済的な理由により就学が困難な生徒に対して、奨学金制度等に係る相談・助言を行った。	延べ相談件数 99 回
要・準要保護 児童(生徒)就 学援助	経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費等の援助を行った。	受給人数 4,746 人 (うち令和 2 年 4 月入 学児童 369 人、 新入学生徒 482 人)
夜間学級就学 奨励	中学校夜間学級に在籍する市内在住生徒に対して、学用品費等を援助した。	認定生徒数 10 人
小・中学校特 別支援教育就 学奨励	市立小中学校特別支援学級在籍児童・生徒のうち、経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費等を援助した。	受給人数 373 人 (うち令和 2 年 4 月入 学生徒 40 人)
小・中学校医 療費援助	就学援助認定者への医療券発行、医療機関等への治療委託料の支払いを行った。	発行件数 1,182 件
入学支度金貸 付あっせん	私立高校の入学時に資金が必要な保護者に、入学支度金の貸し付けあっせんを行った。	貸付あっせん 人数 34 人
奨学金事務	経済的理由により高校等の修学が困難な生徒に対して、奨学金の貸し付けを行った。	貸付人数 136 人

②教育相談等の充実を図ります

(担当課:児童生徒課)

評価

A

【成果】 多様化・複雑化する相談に、専門的な見解を活かして対応できた。初期対応の相談体制を改善したことで、初回相談の待ち時間が減少し、より時宜にかなった相談案内が可能になった。教職員との連絡連携を充実して行うことにより、個々のケースの困難な状況に対し、包括的な改善を図った。また、学校で生じた緊急事案において、児童生徒及び保護者への心のケアに関わる学校支援を迅速に行った。

今年度もスクールサポーターを全小中学校に派遣できたことにより、各校において有効に活用され、児童生徒の支援を行った。また、子どもに関わる不安や悩みを相談できる体制を確保し、複雑化・多様化した今日的な課題に専門的な知見から対応することで課題の解決につなげた。

【課題】 相談ニーズの高まりに応えるため、学校支援の枠組みを増やす必要がある。多様化・複雑化する相談に対して、問題の深刻化防止に取り組む必要がある。引き続き相談員の質の維持・向上にも努める必要がある。

スクールサポーターの需要は高く、それに見合った人数の確保や配置時間数の拡充が課題である。

平成 31 年度(2019 年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. 教育に関する様々な悩みや問合せについては、教育相談総合窓口における電話相談業務、子どもの心理、行動、ことば(発音等)などに関する悩みについては、面談によるカウンセリングなどを引き続き行います。学校において多様化・複雑化する事案については、専門家による法律相談やサポート会議の積極的な活用を学校へ促すとともに、助言事項の効果的な運用に向け、一層の改善を図ります。また、教員の子ども理解及び課題解決力の向上をめざし、ニーズに対応するテーマを設定し専門家を講師とした教育相談研修を実施します。	<p>○教育相談総合窓口では、337 件の電話相談を実施した。</p> <p>○教育相談への来談は延べ 9,228 人であった。また、必要に応じて学校園との連携を 142 回行い、学校園において、専門的な知見をもとに、複雑化・多様化する子どもの状況を支えられるようにした。</p> <p>○教育相談研修を 5 回実施し、子ども理解に基づく対応の普及を行った。</p> <p>○各種専門家が学校を支えるサポート会議を 10 回実施し、学校や関係機関において解決困難な事案を 32 件検討し、適切な方向性を示した。学校への専門家派遣を 8 回実施した。</p>

<p>2. (仮称)南部コラボセンター基本構想における児童生徒支援機能として、相談体制の充実に向けた具体的な検討を進めます。</p>	<p>○(仮称)南部コラボセンターにおける相談体制の充実に向けて、相談員配置をスムーズに進めるため、現在の教育相談体制の工夫を行った。</p>
<p>3. 配慮を必要とする児童・生徒の支援のためのスクールサポーターについて、小学校における派遣時間数を拡充し、個々のニーズに応じた充実した支援を行います。</p>	<p>○配慮の必要な児童生徒の個々のニーズに応じた指導や支援を行うスクールサポーターを、小学校には41校へ延べ107人、中学校には18校へ延べ35人を学校の実態に応じて派遣し、有効に活用できている。</p>

平成31年度(2019年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成29年度 (2017年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
教育相談延べ相談人数	12,092人	9,228人	維持	各年度
教育相談終結率	48.4%	46.1% 445/966件	50%	令和2年度 (2020年度)
サポート会議延べ相談件数	30件	32件	維持	各年度
サポート会議における相談解決率(注1)	71.4% (5件/7件)	100% (12件/12件)	100%	令和2年度 (2020年度)
学校問題解決支援事業延べ対応件数	224件	218件	増加	各年度

(注1)サポート会議では、年度内に解決しなかった事案は年度を超えて検討を継続する。

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
学校問題解決支援事業	保護者等から寄せられる学校・教育委員会における解決困難な課題に対し、学校問題解決支援事業支援チーム及び相談チームが中心となり、専門家の助言・支援により早期解決を図った。	法律相談 延べ対応件数 31件 サポート会議 延べ相談件数 32件
教育相談研修業務	臨床心理士・大学教授等の講師を招き、幼児・児童・生徒への理解を深めるとともに、指導援助ができるよう教育相談研修を実施した。	延べ参加人数 140人
スクールカウンセラー配置事業 (連絡協議会)	児童生徒へのカウンセリングや教職員及び保護者に対する助言・援助、児童・生徒のカウンセリング等に関する情報収集・提供等を実施した。	延べ援助人数 24,358人

③安全・安心な学校園づくりを進めます

(担当課:学校施設管理課、学校教育課、児童生徒課)

評価

A

【成果】平成 30 年度に策定した「豊中市通学路交通安全プログラム」に基づき、各小学校区の対策要望箇所について関係機関と連携し、安全対策を実施した。

校舎及び体育館の耐震化完了後のさらなる安全対策として渡り廊下や屋外階段の耐震化を進めることとした。

【課題】地域住民や保護者などボランティアによる登下校時の見守り活動への参加の促進や、庄内地域の小・中学校再編に伴う通学路の安全対策に取り組むなど、安全・安心な学校(園)づくりを引き続き進めることが必要である。

耐震基準に満たない渡り廊下等がある場合、改修工事手法の検討や費用を確保することが必要である。

平成 31 年度(2019 年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. 子どもの安全見まもり隊をはじめ、保護者や地域住民の協力のもと、子どもたちの登下校時の安全を確保します。また、「豊中市通学路交通安全プログラム」に基づき、全小学校区においてPTA等と連携した合同点検を踏まえ、対策を講じていきます。引き続き、関係機関と連携し、不断の交通安全対策に取り組み、通学路の交通安全を継続的かつ効果的に確保します。	○「豊中市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の交通安全を確保するため、関係機関と連携し、対策を実施した。 ○庄内地域の学校再編に伴う、庄内小学校の通学路変更に対して、関係機関と連携し、見守りカメラの設置等対策を実施した。 ○校舎及び体育館の耐震化完了後のさらなる安全対策として渡り廊下や屋外階段の耐震化を検討し、耐震診断を次年度に行うよう進めた。 ○体育館での教育活動等における熱中症対策を検討し、令和 2 年度(2020 年度)に大型スポットクーラーの設置を進めることとした。

平成 31 年度(2019 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度 実績	目標	目標年度
学校への不審者の侵入による 児童・生徒の被害件数	0 件	0 件	0 件	各年度
不審者情報の数	117 件	30 件	減少	令和 2 年度 (2020 年度)
「こども 110 番の家」協力者家庭 数	6,982 軒	7,352 軒	増加	令和 2 年度 (2020 年度)
子どもの安全見まもり隊隊員数	3,176 人	3,615 人	増加	令和 2 年度 (2020 年度)
「豊中市通学路交通安全プロ グラム」に基づく対策済箇所数	106 件	173 件	増加	令和 2 年度 (2020 年度)

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
門扉自動開閉装 置設置事業	児童の安全を確保する為、小学校の校門にオートロック装置を 設置した。 (平成 27 年度)	設置校数 41 校 (全小学校)
災害復旧関連事 業(学校施設管 理課特任主幹)	小中学校の修繕、ブロック塀の改修を行った。	全小中学校

④教職員研修の充実など教育に関わる人材の育成を進めます

(担当課:中央公民館、読書振興課、教職員課、教育センター、児童生徒課)

評価

B

【成果】 教職員研修の実施回数は、内容を精査したため減少したが、参加者のアンケート結果による満足度・充実度・活用度の肯定的評価から、研修内容の質は維持するとともに、教職員のニーズに応えることができている。

豊能地区教職員人事協議会との密接な連携・支援を行い、採用選考テストでは一定の倍率を保ち、豊能地区での勤務を志す熱意のある優秀な人材の確保ができた。

教員の働き方改革について、学校長に対し守るべき勤務時間管理の考え方を示すよう指示するとともに、勤務時間適正化委員会で勤務負担軽減策を検討した。さらに試行的に業務サポートスタッフを配置した。この配置により、教員の業務軽減が図られた。

【課題】 新学習指導要領実施に向けた授業づくりに関する研修について、内容を充実させることや、研修で学んだことを授業で実践し、市内で共有する場を設定することが課題である。

豊能地区教職員人事協議会との連携・支援を強化し、今後も熱意ある優秀な人材の継続的な確保に取り組む必要がある。

学校長に対して継続した勤務時間管理の意識付け、教員の意識改革につなげる研修を行う必要がある。また、業務サポートスタッフの配置を拡大するため、事業の効果検証を行う必要がある。

新学習指導要領の趣旨に基づいた ICT 活用の推進と、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言を受けた家庭での学習や校務の効率化のための教職員への ICT 活用研修が急務である。

平成 31 年度(2019 年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. 教職員の資質向上に関する指標や研修計画の策定を進めます。また、小・中学校の校内研究体制の充実・強化を推進し、教員の授業力向上をめざすとともに、研修環境を整備します。教職員の人権尊重の理念を深めるため、人権教育研修の充実や、各種研修会への参加を支援します。	○教育公務員特例法改正を踏まえた教職員の資質向上に関する指標や研修計画の策定を進めている。 ○若手教職員を対象としたスタートアップ研修(8回55人)や授業力基礎研修(6回99人)、子ども理解基礎研修(2回92人)、経験豊富な教職員(ミドルリーダー)を対象とした学校力アップ研修(6回122人)など、経験年数に応じて、ねらいを明確に定めた研修を計画・

<p>2. 地域に根ざした特色ある教育に資するため、豊能地区教職員人事協議会と連携し、教職員の採用選考や人事交流、研修などに関する事務を着実に、かつ効果的に進めます。</p> <p>3. 教員の働き方改革を推進し、教職員が子どもと向き合う時間や授業研究の時間を確保するため、勤務状況の実態を把握し、ノークラブデーの実施、学校閉庁日の実施、会議等の精選、ICT 等を活用した校務の効率化を進めます。</p>	<p>実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教職員のニーズに応じ、教科・領域にかかわる授業力向上研修(43回 1354人)や、教育施策や特定の分野にわかれる課題別研修(45回 1921人)等を実施し、教職員の授業力向上につなげた。 ○「学びパワーアップ豊中」では、推進校 12校を指定し、1校あたり年間 25万円を上限として、児童生徒の言語の確実な育成にかかる校内研究の実施を支援した。 ○上記推進校による市内公開研究授業を 37回行った。 ○教職員育成支援指導員 6人による授業力向上のための支援(初任者や経験年数の浅い講師対象)を 271回実施した。その他、「学びパワーアップ豊中」推進校への支援を 24回、研究授業支援を 7回、学校事務職員の職務遂行のための支援(新規採用や経験の浅い臨時職員対象)を 61回実施した。 ○採用選考テストでは、小学校 3.3倍、中学校 6.8倍と一定の倍率を保つことができた。 ○学校長が守るべき勤務時間管理の考え方を周知した。 ○勤務時間適正化委員会においては、学校現場から具体的な取組み状況の報告を行っていただき、委員会内で課題を共有し、今後の勤務負担軽減策を検討した。 ○出退勤システムを活用し、教職員の勤務時間を把握するとともに、ノー会議デーの設定や ICT を活用した事務負担の軽減、行事の精選など勤務負担軽減に取り組んだ。 ○校務支援システムを活用した帳票等の電子化・システムによる入力化を行い、教職員の業務負担軽減につなげている。
--	---

<p>4. 学校司書の専門性を高めるため、市立図書館司書と学校司書の人事交流や交流研修、学校図書館教育研修等を実施し、学校教育の支援内容の充実に努めます。</p> <p>5. 社会教育施設においては、地域社会のニーズや特性に応じたサービスを構築し、市民の学びを支えるために必要な知識や技術の向上をめざし、専門性を高める研修に職員を派遣し、人材の育成に取り組みます。</p>	<p>○学校現場での更なる活用を促すために、ICT活用の校内研修を実施した。また、ペーパーレス職員会議の普及にも繋がっている。</p> <p>○4校において、試行的に業務サポートスタッフを配置し、印刷、ポスティング、簡単なパソコン入力作業等を行った。</p> <p>○人事交流および公共図書館から学校への交流研修5人を実施した。また教育センター、学校教育課と連携し、主体的、対話的な深い学びにつながるよう、実践発表も含めた学校図書館教育の研修を実施した。</p> <p>○大阪府公民館連絡会が主催する「社会教育施設職員の学びあい講座」、公民館職員が職場研修として企画した子育てに関する研修会に職員が参加した。</p> <p>○図書館では、図書館専門研修や政策課題をテーマとした研修等に参加したほか、職場での人権研修やアンガーマネジメント研修、選書等についての研修を実施した。</p>
--	---

平成 31 年度(2019 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度 実績	新型コロナウイルス の影響を 受けなかった 場合の試算数値	目標	目標年度
教職員研修の回数	212 回	208 回	—	維持	各年度
教職員研修の延べ参加人数	5,757 人	5,453 人	5,440 人	5,000 人	各年度
教職員研修参加者アンケート項目の「満足度」「充実度」「活用度」集計結果の肯定的評価	調査項目無	95.7%	—	90%	令和 2 年度 (2020 年度)
図書館職員の専門研修延べ受講人数	93 人	158 人	—	維持	各年度
豊能地区独自の教員採用選考テストの合格倍率	5.3 倍	4.5 倍	—	増加	各年度
社会教育主事数	2 人	1 人	—	維持	各年度

出退勤システムによる教職員の平均超過勤務時間(時間分/月)	平成 29 年 (2017 年) 4 月～9 月実績 小学校 34 時間 37 分 中学校 39 時間 24 分	令和元年 (2019 年) 小学校 32 時間 42 分 中学校 42 時間 16 分	—	減少	令和 2 年度 (2020 年度)
-------------------------------	--	--	---	----	----------------------

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
人権研修・講演会等	図書館では、さまざまな人権問題についての資料の収集と提供を行うとともに、人権についての理解を深めるため職員研修を実施した。	人権に関わる講演会・パネル展等の開催 実施回数 9 回
ICT活用推進事業	ICTを活用した授業改善や児童・生徒の情報活用能力の育成を図るための教員研修を実施した。また、各校においてICTを活用するための支援、ソフトウェアの整備、教育情報の収集・整理等を行った。	情報関係研修 参加申込人数 720 人
教育一般の研究・調査	全国、近畿及び大阪府教育研究所連盟に加盟し、教育研究にかかる情報収集に努めた。また、研究協力員を任命し、教科・領域等の授業研究を推進するとともに、その研究成果を市立小・中学校教職員に発信した。	研究協力員授業研究等参加人数 113 人
体育関係実技研修	実技研修をととして、教科体育における指導者としての見識を深め、指導力の向上を図った。	延べ参加人数 71 人
①小・中学校 校長生徒指導 連絡会、 ②小・中学校 生徒指導担当 者会	定期的な会議をととして、生徒指導に関わる情報交換等を深めるとともに、校内における生徒指導体制の確立を進め、学校間連携の充実を図った。	開催回数 ① 1 回 ② 6 回
障害児教育関係研修	支援教育研修、支援教育コーディネーター研修、障害児教育研修会を開催した。	延べ参加人数 708 人
生徒(生活)指導研修	「成長を促す指導」、子どもとの豊かな人間関係を構築するためのスキル習得について教職員研修を行った。	延べ参加人数 117 人
教育相談研修業務	臨床心理士・大学教授等の講師を招き、幼児・児童・生徒への理解を深めるとともに、指導援助ができるよう教育相談研修を実施した。	延べ参加人数 140 人
不登校支援研修	「不登校児童・生徒の支援から見えるもの～子ども・保護者に寄り添いながら」「発達の観点から見た不登校の理解と支援」をテーマに研修を行った。	延べ参加人数 191 人

⑤学校の裁量権の拡大を進め、自主性・自律性を高めます

(担当課:教育総務課、学校教育課)

評価

C

【成果】学校の執行規模に応じた予算配当をこれまでに引き続き行った。また、省エネルギーに対する取り組みを評価する「エコチャレンジ制度」を実施し、実施校に奨励金を交付することで、各校の柔軟な予算の執行を支援した。

小中一貫教育推進事業などの予算については、各学校の状況に応じて執行ができる制度を継続した。

【課題】学校配当については、社会情勢の変化等に対応した割当基準であるか引き続き検証していく必要がある。また、学校の実情に応じて柔軟に予算執行するための環境整備が必要である。また、予算面以外において、裁量の幅を広げていくための検討が必要である。

平成 31 年度(2019 年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. より実態に即した学校配当予算の割当て、柔軟な執行等により各校が特色ある取り組みを進めることができるよう支援します。	○各校が提出した「学校予算年間執行計画書」に基づいて予算の執行ができるよう、学校予算を配当した。 ○エコチャレンジ制度実施校のうち、先進的な取り組みに対して奨励金を加算し、学校に応じて奨励金を活用した物品購入などを行った。

平成 31 年度(2019 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度 実績	目標	目標年度
【追加】エコチャレンジ制度 (旧 光熱水費削減分還元制 度)参加校数	55 校	53 校	全小中学校 (59 校)	各年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
エコチャレンジ制度 (旧 光熱水費削減分還元制度)	児童・生徒や教職員が協力して取り組む省エネルギーの活動に対して、奨励金を交付した。	これまでの参加校 小学校 37 校 中学校 16 校
中学校体験学習推進事業	各中学校が作成した実施計画に基づき予算を配分し、各中学校において地域の特性や生徒の実態に応じた特色ある体験学習を実施した。	対象校数 18 校 (全中学校)

⑥学校規模の適正化や通学区域の見直しを進めます

(担当課:学校教育課)

評価

B⁺

【成果】 学校教育審議会を経て、庄内さくら学園中学校の設置に伴う通学区域の変更を行った。また、(仮称)庄内さくら学園の令和5年(2023年)の開校に向け、教育活動等の検討や施設整備等に関する取り組みを進めるとともに、(仮称)南校について、整備場所を決定し、開校までのスケジュール等の検討を進めた。教室不足が見込まれる桜井谷東小学校及び第九中学校については、増設に向けて設計を行った。

学校規模の適正化や通学区域を検討する際の基礎資料となる今後10年の児童生徒数の推計を算定した。

【課題】 (仮称)庄内さくら学園の開校に向けた取り組みを推進し、(仮称)南校の整備に係る事業手法の決定、(仮称)南校の開校までのスケジュール等に関する基本方針の策定などを進める必要がある。桜井谷東小学校及び第九中学校の増設工事については、児童生徒の教育活動に支障が出ないように、工事を行う必要がある。

一つの小学校から二つの中学校に分かれて進学する分割校の減少に向け、方針、方向性などを検討する必要がある。

平成31年度(2019年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. 桜井谷東小学校及び第九中学校の教室不足を解消するため、教室の増設に向けて取り組みます。	○桜井谷東小学校及び第九中学校の教室の増設に向けて設計を行った。【新規】

平成31年度(2019年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成29年度 (2017年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
一つの小学校から二つの中学校に分かれて進学する分割校数	14校	13校	減少	令和4年度 (2022年度)

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
学校の適正規模にかか る企画立案	庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画に基づき、新設する義務教育学校についての検討を進めた。また、「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針」に基づき、桜井谷東小学校・第九中学校の課題解消に向けた検討を行い、両校とも増築による対応とすることとした。	-

⑦社会教育施設の機能の充実や連携を進めます

(担当課:社会教育課、中央公民館、読書振興課)

評価

B⁺

【成果】 (仮称)中央図書館基本構想策定に向け、アンケート調査等により市民ニーズを把握し、骨子を作成した。

(仮称)郷土資料館構想の策定に向け、(仮称)中央図書館構想とともに実施したアンケート調査により市民のニーズを把握することができた。

青年の家いぶきに少年文化館機能を統合することについて、いぶきの建物の大規模改修を実施することとし、新たな施設のレイアウト等の方針を決定した。青少年自然の家わっぱるにおいては、さらなる魅力向上を図るための今後の運営の方向性を決定した。

【課題】 引き続き(仮称)南部コラボセンター以降の公民館・図書館のあり方について検討を進めるとともに、各施設の整備については個別施設計画策定の中で検討していく必要がある。

(仮称)中央図書館基本構想の策定に向け、市民ワークショップ等により市民との合意形成の場を持つとともに、ランドデザインの間見直しおよび、施設の配置や機能、職員の役割やコスト負担の考え方などについて、検討を進める必要がある。

平成 31 年度(2019 年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. 社会教育施設の設備・建物等を適切に保全し、利便性の維持・向上に努めます。	○中央公民館は建設後 36 年が経過し、設備の更新の時期を迎えている。各部屋の状況を見極め、緊急対応が必要な照明、建具の改修を行った。
2. (仮称)南部コラボセンター実施設計において、公民館機能、図書館機能のより具体的な検討を進めます。	○(仮称)南部コラボセンター実施設計において、2 階に図書館、4 階に公民館を位置づけ、事業展開を想定した配置図を作成した。
3. 公民館では、施設機能を維持するために当面必要な整備を順次進めるとともに、中央公民館については、今後、設備更新を中心とした整備計画を定め、その実施に向けた取り組みを進めます。	○中央公民館の今後の設備更新については、全庁的な取り組みとしての個別施設計画策定の中で検討していく。

<p>4. 図書館では、図書館サービスの高度化及び効率化を実現するため、図書館協議会の意見をふまえながら、中央図書館構想の策定に向けた市民・団体等のニーズや先進事例の調査を行います。合わせて、地域館・分館との機能分担や新たなネットワークの構築による中央館を核とした施設配置について検討します。また、「豊中市立図書館の中長期計画(グランドデザイン)」の中間見直しにも取り組みながら、図書館サポーター活動の拡充、セルフ貸出機等のICTの活用、広域利用サービスの周知を進めます。</p> <p>5. 郷土資料館構想の策定に向けて、市民等から広く意見を求め、課題の整理や必要な機能の検討を行います。</p> <p>6. 青少年育成機能を充実するため、青年の家いぶきへの庄内・千里少年文化館機能の移転・一体化に向けた取り組みを進めます。また、青少年自然の家わっぱるについて、野外活動や自然体験の活動機会の維持継承を図るため、民間資源の活用に向けた調査を実施します。</p>	<p>○(仮称)中央図書館基本構想の策定に向けて、<u>庁内委員会、市民アンケート、来館者アンケート等を実施し、施設の最適配置と図書館ネットワークの再構築について検討を進めた。</u>【新規】</p> <p>○野畑図書館にセルフ式予約受取棚を設置した。</p> <p>○システムリプレイスを実施し、図書館Webサイトをリニューアルする等市民の利便性向上に努めた。</p> <p>○郷土資料室を仮移転するとともに、郷土資料館の候補施設について検討した。また、市民アンケートの結果をもとに、課題整理や候補施設における資料館機能の整理を行うことができた。</p> <p>○青年の家いぶきへの庄内・千里少年文化館機能の移転・一体化に向け、新たな施設のレイアウト方針を決定した。また、青少年自然の家わっぱるについて、引き続き指定管理による運営のもと、新たな魅力ある事業を行うため、民間事業者とタイアップした事業展開を行っていく方向性を決定した。</p>
---	---

平成 31 年度(2019 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成 29 年度 (2017 年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度 実績	新型コロナウイルス の影響を 受けなかった 場合の試算数値	目標	目標年度
公民館の貸室稼働率	50.7%	45.2%	49.3%	55%	令和 2 年度 (2020 年度)
市立図書館における市民一人あたり蔵書数	2.7 冊	2.6 冊	—	維持	各年度

図書館広域利用サービスにかかる市外の図書館における貸出冊数	70,246 冊	62,040 冊	67,700 冊	増加	令和 2 年度 (2020 年度)
-------------------------------	----------	----------	----------	----	----------------------

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
図書館施設運営	より魅力的な図書館運営を行うために「図書館評価システム」に基づく「豊中市立図書館の中長期計画」の進行管理について図書館協議会に諮り、「豊中市の図書館活動」の中で市民に進捗状況を報告する枠組みを作った。	来館者数 1,764,556 人
図書館システムの運用	豊中市立図書館のネットワークを支えるコンピュータシステムの維持・管理・研究を通じ、図書館サービスの維持・向上を図った。	図書館Webサイトのトップページのアクセス件数 2,300,165 回
自治体間連携事業	平成 29 年 7 月より北摂地区公立図書館 7 市 3 町で広域利用サービスを開始した。従来の豊能地区及び吹田市の一部の公立図書館の利用からさらに対象地域が広がった。	豊中市民が広域利用により市外図書館から貸出を受けた冊数 62,040 冊

⑧教育予算の確保に努めます

(担当課:教育総務課、学校施設管理課、学校給食課)

評価

B

【成果】 関係部局と連携を図りながら寄附の実績等を広報するとともに、新たな返礼品の設定などにより、市外在住者等幅広い方からのさらなる寄附の確保に努めた。

第二次トイレ改修工事として3校、エレベータ設置工事を2校で実施するとともに、市全体として厳しい財政状況の中、令和2年(2020年)9月原田南学校給食センターの供用を始め、また、教育に係る諸課題に対応するための予算確保に努めた。

【課題】 教育に関わる環境や条件整備に係る教育予算の確保に引き続き努めることが必要である。特に、新学習指導要領の趣旨に基づいたICT活用の推進に加え、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言を受けた家庭での学習や校務の効率化のために必要となるICT環境整備に要する予算については、早急に確保する必要がある。また、市外在住者等幅広い方からの寄附の確保のため、さらなる周知や新たな手法の検討に努める必要がある。

平成31年度(2019年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. 学校における安全・安心の確保に向けた事業を重点的に実施するため、教育予算のさらなる確保を図ります。	○平成31年度(2019年度)当初予算のうち、教育委員会に関わる建築事業費について、前年度比約2億8千万増とした教育予算を確保した。
2. 教育振興基金や奨学基金について、関係部局と連携を図りながら寄附の実績等を広報し、さらなる寄附の確保に努めます。	○関係部局と連携しながら市ホームページやパンフレット等により寄附の実績、用途などについて広報するとともに、新たな返礼品の設定などにより、市外在住者等幅広い方からの寄附の確保に努めた。(教育振興基金寄附実績192件、29,505千円、奨学基金寄附実績184件、6,597千円)
3. 【重点】 中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保するため学校施設の長寿命化計画を策定します。上野小学校の改築に向けた検討	○学校施設の改修履歴や外壁劣化度など各種データの整理を行い上野小学校も含め、当年度中の計画策定に向け、策定支援業務の入札を実施したが2度不調となった。その後、策定期間を令和2年度(2020年度)中と

を進めます。小・中学校のエレベーター、トイレ、運動場、体育館、プールについて、より多くの学校で設置、改修等を実施できるよう計画的に取り組むを進めます。	し、業務等の仕様を精査した上で3度目の入札を行い事業者が決定した。 ○学校施設の改修については、トイレ改修を小学校2校、中学校1校、エレベーターの設置を小学校2校において実施するなど施設の環境整備を進め、施設の利便性等が高まった。
4. 本年9月の供用開始をめざし(仮称)新・第2学校給食センターの整備を進めます。	○令和元年(2019年)9月に原田南学校給食センターの供用を開始した。【新規】

平成31年度(2019年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成29年度 (2017年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
第二次トイレ改修事業等においてトイレ改修を実施した小学校の数	3校 実施済5校	2校 実施済10校	19校	令和4年度 (2022年度)
第二次トイレ改修事業等においてトイレ改修を実施した中学校の数	1校 実施済3校	1校 実施済5校	13校	令和4年度 (2022年度)
エレベーターを設置した小・中学校の数	4校 実施済44校	2校 実施済48校	全校 (59校)	令和3年度 (2021年度)
(仮称)新・第2学校給食センターの建設	産業廃棄物の 撤去工事	契約締結 設計	供用開始	令和元年度 (2019年度)
市予算に占める教育予算の割合	8.0%	9.2%	増加	各年度
教育委員会に関わる事業費の額	2,387,340千円	3,118,508千円	維持	各年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
第二次トイレ改修事業	老朽化したトイレを清潔で使いやすく改修することで児童・生徒の学習環境の確保を図った。	小学校2校 中学校1校
エレベーター設置事業	障害のある児童・生徒が充実した学校生活を送れるようにエレベーターを設置した。	小学校2校
奨学金事務	経済的理由により高校等の修学が困難な生徒に対して、奨学金の貸し付けを行った。	貸付人数 136人
(仮称)新・第2学校給食センター建設事業	建設用地の地中に埋設された産業廃棄物の撤去工事及び地中から検出された土壌汚染対策工事を完了させ、本体の建設工事を進めた。	

教育委員会の活動状況

教育長及び教育委員会委員

役職名	委員名	任期（最初の就任日）	
教育長	岩元 義 継	H30(2018).6.16 ~ R3(2021).6.15	(H30(2018).6.16)
教育長職務代理者	船 曳 弘 栄	H29(2017).4.1 ~ R3(2021).3.31	(H25(2013).4.1)
委員	奥 田 至 蔵	H27(2015).6.25 ~ R1(2019).6.24	(H23(2011).6.25)
委員	藤 原 道 子	H28(2016).10.18 ~ R2(2020).10.17	(H24(2012).10.18)
委員	橋 本 和 明	H29(2017).12.22 ~ R3(2021).12.21	(H25(2013).12.22)
委員	森 由 香	H30(2018).4.1 ~ R4(2022).3.31	(H30(2018).4.1)
委員	赤 尾 勝 己	R1(2019).6.25 ~ R5(2023).6.24	(R1(2019).6.25)

(教育委員会会議)

○原則として毎月第3火曜日の午前10時から定例教育委員会会議を開催した。

- ・定例会12回・臨時会1回
- ・審議案件議案53件、専決報告10件、その他案7件

条例・規則	予算	人事・委嘱関係	その他	合計
13件	8件	26件	23件	70件

- ・傍聴者36人

○平成30年度(2018年度)の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価、令和2年度(2020年度)使用小・中学校教科用図書の採択、令和2年度(2020年度)教育行政方針等70件について審議を行った。

○各月の教育委員会会議の会議録を、市ホームページ及び市政情報コーナーで公開した。

(https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/kyo_jin/kaigiroku/index.html)

(教育委員会会議以外の主な活動)

- 教育の振興等に関する功績のあった20人、3団体を表彰した。
- 教育行政における現状や課題等について事務局職員から説明を受け、情報の共有・意見交換等を行った(4回)。
- 教育委員会委員が式典、地域行事等へ積極的に出席・参加した。
- 総合教育会議(3回開催)において、「魅力ある学校づくり計画」、「令和2年度(2020年度)教育に関する重点事項」について及び「いじめ・児童虐待防止に対する取り組み」等について市長と協議を行った。
- 「教育委員会メールマガジン」を原則として月2回配信し、イベントのお知らせ等、教育行政における日常的な情報の発信を行うとともに、教育委員会委員が執筆したコラムを掲載した。

式典等への出席(教育表彰式典、卒業式)	1回(延べ5人)	
その他の会議、行事等への出席・参加	・教育委員会委員の大会・会議・研修会ほか	4回(延べ8人)
	・学校訪問(研究授業・教員懇談ほか)	16回(延べ19人)
	・地域行事(公民分館体育祭・文化祭)	5回(延べ5人)

※回数には、教育長の活動回数を含まない。

活動の状況及び成果

今後の課題

- 市民にわかりやすい教育行政の推進に向け、教育行政の現状、課題等に関し、教育委員会内での情報共有を充実させる。
- 教育長、委員の学校現場や各種地域事業等への訪問を継続する。
- 総合教育会議において十分な協議・調整を行い、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。
- 時期や情報の内容等に応じた随時の発行、新たな情報の発信に関する検討等を行い、メールマガジンによる情報発信の充実を図る。
- 審議のさらなる透明化・活性化を図る。

月	案件
H31. 4. 16	<ul style="list-style-type: none"> ・専決処分の報告について（補正予算） ・豊中市小・中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について ・令和2年度（2020年度）に使用する豊中市立中学校教科用図書の選定に係る諮問について ・令和2年度（2020年度）に使用する豊中市立小学校教科用図書の選定に係る諮問について ・春日大社南郷目代今西氏屋敷史跡整備委員会委員の委嘱について
R1. 5. 21	<ul style="list-style-type: none"> ・豊中市学校教育審議会への諮問について ・豊中市学校教育審議会委員の委嘱について ・その他（南校に関する重要事項）
R1. 6. 18	<ul style="list-style-type: none"> ・専決処分の報告について（管理職の異動について） ・平成30年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る諮問について ・学齢児童生徒の就学すべき学校の指定等に関する規則の一部を改正する規則の設定について ・庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画における重要事項について ・豊中市社会教育委員の委嘱について ・行政文書部分開示決定処分に係る審査請求に対する裁決について
R1. 7. 18	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の身分取扱いについて（2件）
R1. 8. 6	<ul style="list-style-type: none"> ・専決処分の報告について ・令和2年度（2020年度）使用中学校教科用図書の採択について ・令和2年度（2020年度）使用小学校教科用図書の採択について ・教育長による臨時代理について
R1. 8. 22	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について ・令和元年度（2019年度）豊中市一般会計補正予算見積要求について ・職員の身分取扱いについて（3件）
R1. 9. 17	<ul style="list-style-type: none"> ・教育表彰受賞者の決定について ・その他（小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドラインについて・義務教育学校の魅力について）
R1. 10. 15	<ul style="list-style-type: none"> ・専決処分の報告について（職員の休職発令） ・市立小・中学校講堂設備の使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則の設定について ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る諮問について ・その他（令和2年度教育の重点課題について）
R1. 11. 19	<ul style="list-style-type: none"> ・専決処分の報告について（教育表彰追加） ・豊中市立小学校及び中学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の設定について ・令和2年度（2020年度）豊中市立学校教職員人事異動方針について ・執行機関の附属機関に関する条例の一部改正について ・令和元年度（2019年度）豊中市一般会計補正予算見積要求について ・豊中市学校教育審議会委員の委嘱について ・一般職の任期付職員の採用に関する規則第2条第1項の規定に基づく市長への協議の申し入れについて ・職員の身分取扱いについて（2件） ・その他（義務教育学校の魅力について）
R1. 12. 17	<ul style="list-style-type: none"> ・専決処分の報告について（職員の復職発令） ・職員の身分取扱いについて ・その他（義務教育学校の教育内容等について）
R2. 1. 21	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度（2020年度）全国学力・学習状況調査への参加について ・豊中市教育振興計画策定委員会規則の設定について ・その他（教育行政方針について）
R2. 2. 18	<ul style="list-style-type: none"> ・豊中市立コミュニティプラザ条例の一部改正について ・豊中市立青少年自然の家条例の一部改正について ・執行機関の附属機関に関する条例の一部改正について ・奨学基金条例の一部改正について ・令和2年度（2020年度）教育行政方針の策定について ・令和元年度（2019年度）豊中市一般会計補正予算見積要求について ・令和2年度（2020年度）豊中市一般会計歳入歳出予算見積要求について
R2. 3. 26	<ul style="list-style-type: none"> ・専決処分の報告について（補正予算）（2件） ・専決処分の報告について（学校管理職人事） ・専決処分の報告について（事務局人事） ・豊中市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規則の設定について ・豊中市教育委員会職名規則の一部を改正する規則の設定について ・豊中市立コミュニティプラザ条例施行規則の一部を改正する規則の設定について ・名勝西山氏庭園保存整備委員会規則の設定について ・事務の委任に係る地方自治法第180条の2の規定に基づく協議の申し入れに対する同意について ・公民分館長の委嘱について ・豊中市文化財保護審議会委員の委嘱について ・職員の身分取扱いについて（3件）

審議会等一覧

名 称	令和元年度（2019年度）開催回数
豊中市学校教育審議会	2回
豊中市社会教育委員会議	2回
豊中市文化財保護審議会	0回
豊中市いじめ防止等対策審議会	2回
春日大社南郷目代今西氏屋敷史跡整備委員会	0回
豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会	6回
豊中市青少年自然の家指定管理者選定評価委員会	0回
豊中市立図書館協議会	3回
豊中市公民館運営審議会	3回
小・中学校教科用図書選定委員会	7回
学校医等公務災害補償認定委員会	0回

Ⅲ . 学 識 経 験 者 の 知 見 の 活 用

点検及び評価を行うにあたっては、執行機関の附属機関「豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会」に諮問し、その答申を受け、報告書に所要の修正を行った。

1. 委員名簿

役職等	名前	備考
京都大学大学院教育学研究科 准教授	服部 憲児	委員長
佛教大学副学長・教育学部 教授	原 清治	委員長職務代理者
畿央大学教育学部 准教授	宮村 裕子	

(五十音順・敬称略)

2. 審議経過

回	開催日	議事内容
第1回	令和2年(2020年) 7月3日(金)	○当委員会の所掌事務確認、委員紹介 等 ○諮問 ○審議 ○その他
第2回	令和2年(2020年) 7月17日(金)	○審議 ・評価結果について ・その他点検及び評価に関する事項について
第3回	令和2年(2020年) 7月28日(火)	○答申(案)について ○その他

3. 諮 問

豊 教 総 第 4 8 7 号
令和2年(2020年)6月26日

豊中市教育委員会の権限に属する
事務の点検及び評価委員会 委員長 様

豊 中 市 教 育 委 員 会
代表者 教育長 岩元 義継

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価について (諮問)

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を別添
のとおり実施することについて、豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検
及び評価委員会規則(平成29年豊中市教育委員会規則第1号)第2条の規定
に基づき、下記事項に関する貴委員会の意見を求めます。

記

- 1 評価結果について
- 2 その他点検及び評価に関する事項について

以 上

4. 答 申

令和2年(2020年)7月31日

豊 中 市 教 育 委 員 会
代表者 教育長 岩元 義継 様

豊中市教育委員会の権限に属する
事務の点検及び評価委員会
委員長 服部 憲児

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価について (答申)

令和2年(2020年)6月26日に本委員会に諮問された教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価について、審議結果を別紙のとおり答申します。

**教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価について
(答申)**

令和2年(2020年)7月

**豊中市教育委員会の権限に属する
事務の点検及び評価委員会**

1. 評価結果について

各評価単位の設定状況を検証し、審議会としての意見を整理した。令和元年度（2019年度）の点検及び評価の実施にあたり、参照されたい。

○(3)-① 開かれた学校園づくりを推進します

② 学校園と、地域の多様な人材を結ぶしくみづくりを進めます

コミュニティ・スクールの導入・推進に向けて、具体的な制度構築を進めるため、学校の現状の情報収集や先進地域の視察などを行ったが、モデル校の指定に至らないなど、具体的な取り組みにつなげることができなかつたため、昨年同様のB評価では高いと考える。

○(5)-② 教育相談等の充実を図ります

教育相談において、学校や関係機関で解決困難な事案について、各種専門家によるサポート会議における相談解決率が100%を達成している。複雑化・多様化した課題を専門的知見から解決に導いたと評価でき、昨年どおりのB⁺評価では、低すぎると考える。

○(5)-⑤ 学校の裁量権の拡大を進め、自主性・自律性を高めます

取り組みの成果としては、「エコチャレンジ制度」のみで、他に新しい成果がないため、昨年同様のC⁺評価では高いと考える。

各校が、特色ある取り組みを進められるよう、実態に即した予算の割り当て、各校の実情に応じて柔軟に執行等ができるよう検証を行い、具体的な施策を検討すべきである。

2. その他点検及び評価に関する事項について

点検及び評価の結果から判断するに、豊中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況は、全体として良好であると考え。以下の点にご留意いただくことにより、一層の向上が図られると考える。

評価にあたっては、前年度の評価に左右されず、単年度で見てどうであったかを評価すればよく、思い切って評価を上下させることも検討すべきである。評価が下がったものについては、なぜそうなったのかを検討する視点が重要である。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策などにより、指標に影響があった場合には、影響がなかった場合の試算数値も併せて記載し、それらを考慮したうえで、点検及び評価する必要がある。